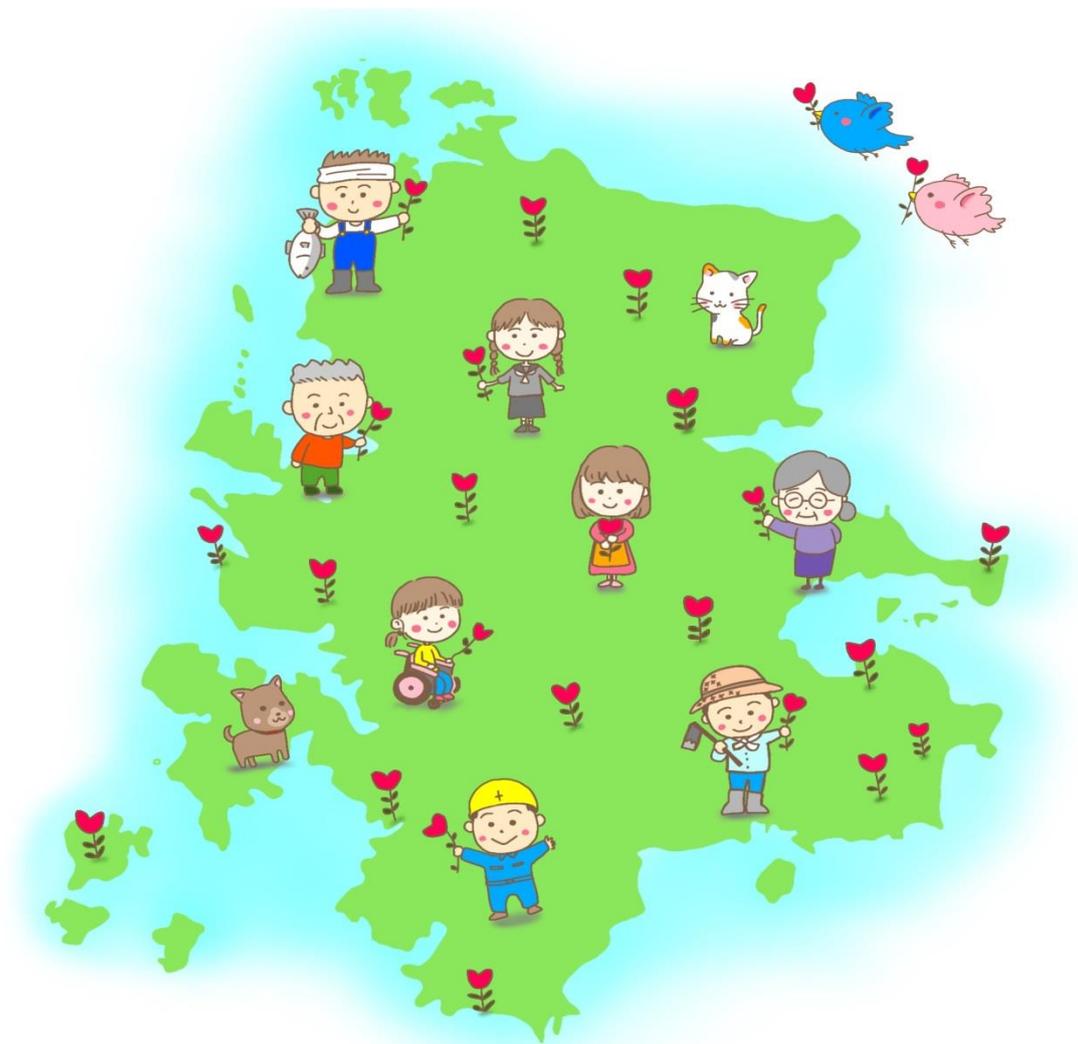


第2次吉崎市いのち支える自殺対策計画

(令和5年度～令和9年度)



吉崎市

はじめに



平成28年に自殺対策基本法が改正され、すべての自治体に自殺を防ぐための計画策定が義務付けられました。さまざまな取組の結果、わが国の自殺者は減少傾向にありましたが、近年は、大規模災害や新型コロナウイルス感染症の影響による暮らしの不安やこころの悩みなど新たな課題も生じています。

壱岐市では、自殺者数が県下でも多い状況であったため、喫緊の課題であると判断し、平成30年度に「壱岐市いのち支える自殺対策計画」の策定にあたり、私が本部長となり、各部課長からなる「壱岐市自殺対策推進本部」を立ち上げ、庁内横断的組織である「自殺対策ワーキング会議」及び庁外の連携機関で構成された「自殺対策ネットワーク会議」を中心に、取組を進めてきました。

今般、令和4年10月に閣議決定された新「自殺総合対策大綱」を踏まえ、「第2次壱岐市いのち支える自殺対策計画」を策定いたしました。

自殺に至る要因は単一の問題ではなく、健康、生活、家庭、経済など様々な悩みや問題が複合的に重なることが誘因となるといわれています。

そこで「自殺対策は、生きることの包括的支援である」との認識のもと、初版の取組結果を検証し、今般策定の「第2次壱岐市いのち支える自殺対策計画」に基づき、壱岐市の実情に合わせた対策を総合的かつ効果的に推進していきます。

また、市民皆様と一丸となって取り組むことで、本市が推進しておりますSDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現につながっていくものと確信しております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました各関係機関の皆様にご心から感謝申し上げます、策定にあたっての挨拶といたします。

令和5年4月

壱岐市長 白川 博一

目次

第1章 計画策定の目的・趣旨	1
第2章 自殺の背景及び現状	2
1. 自殺者数の推移	2
2. 自殺死亡率の推移	4
3. 自殺者数の男女別・年代別の状況	5
4. 自殺者の職業別の状況	7
5. 自殺者の原因・動機の状況	8
6. 自殺未遂歴の状況	9
7. 同居人の状況	10
8. 精神関係者連絡会におけるアンケート調査	11
9. 心のストレスチェックの状況	13
10. 睡眠の状況	14
第3章 これまでの取組と評価	15
第4章 計画の期間・目標	16
第5章 計画の位置づけ	18
第6章 自殺対策における重点施策	19
1. 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	21
2. こころの健康づくりを推進する	24
3. 「気づき」のための人材育成、確保及び資質の向上	27
4. 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）	33
5. 地域におけるネットワークの強化	55
第7章 計画の推進体制	60
第8章 資料編	61
1. 壱岐市自殺対策推進体制一覧（令和4年度）	61
2. 壱岐市いのち支える自殺対策推進本部設置要綱	62
3. 相談窓口における相談担当者のためのチェックシート	63
4. 壱岐市つなぐシート	64
5. 相談窓口一覧	65
6. 心のストレスチェック	67

第1章 計画策定の目的・趣旨

我が国の年間自殺者数は、平成10年に急増し3万人を超えるまでになり、その後も14年連続して3万人を超える状況が続きました。

このような深刻な状況に対処するため、平成18年10月に「自殺対策基本法」が施行されました。それ以降「個人の問題」から「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は減少傾向に転じ、着実に成果をあげてきました。しかし、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、さらに令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、総数は11年ぶりに前年を上回りました。

令和4年10月には自殺総合対策の見直しが行われ、自殺は、その多くが追い込まれた末の死であることや、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて認識し、「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すことを基本理念として掲げています。

本市では平成31年3月に「壱岐市いのち支える自殺対策計画」を策定し、庁内の幅広い分野の関係部署や、地域の関係機関が横断的な体制を整え、自殺対策の取組を推進してきました。平成29年から令和3年までの5年間の自殺者数は31人であり、それ以前の5年間（平成24年から平成28年）の自殺者数41人と比較すると24.3%減少しました。自殺者数は減少傾向にありますが、誰一人取り残さない視点で各関係機関や庁内関係部署が、相互に連携協力し自殺対策に取組み、市民と協働で推進していくことが重要と考えます。

そこで、今後も引き続き、本市の実情に応じたきめ細かな対策を考え、市民一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重されること、生きることを支えること、命を守り救うこと、心の健康づくりを目的として、「第2次壱岐市いのち支える自殺対策計画」を策定しました。

第2章 自殺の背景及び現状

1 自殺者数の推移

●全国

全国の自殺者数の推移をみると、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は3万人台から2万人台に減少するなど、着実に成果を上げてきました。

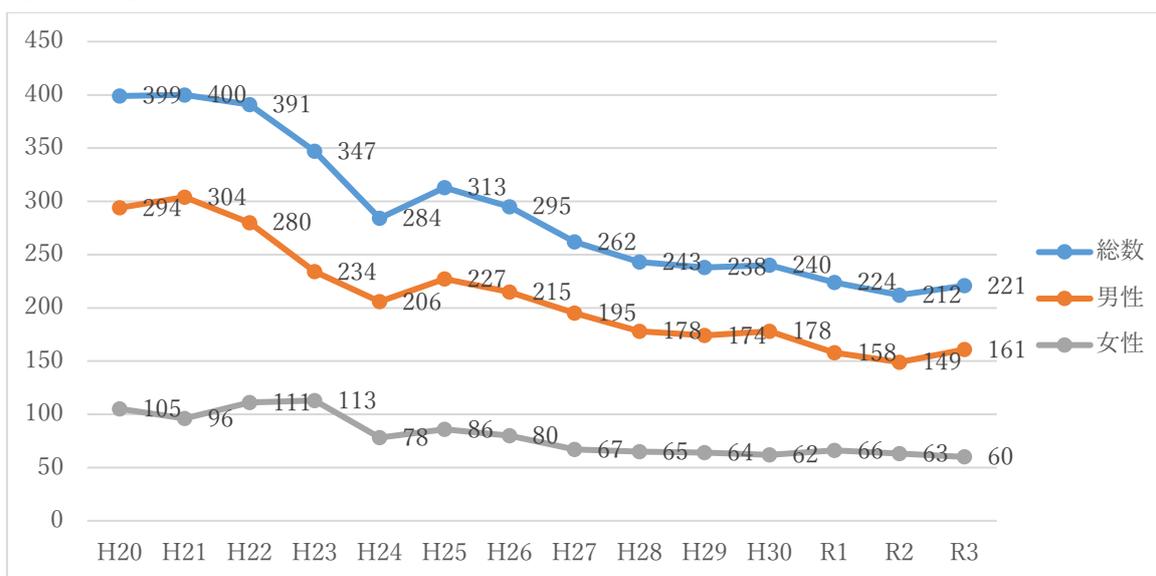
しかし、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、さらに令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、総数は11年ぶりに前年を上回りました。

令和3年の総数は令和2年から減少したものの、女性の自殺者数は増加し、小中高生の自殺者数は過去2番目の水準となりました。

●長崎県

長崎県内の自殺者数【図表1】の推移をみると、平成15年をピークに増減を繰り返し、平成30年からは減少してきましたが、令和2年と比較し令和3年は増加しています。

【図表1】県内の男女別自殺者数の推移（平成20年～令和3年）（単位：人）



（出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変）

1 自殺者数の推移

● 壱岐市

壱岐市における自殺者数は平成29年から令和3年の合計で31人（男性24人、女性7人）でした（自殺統計（自殺日・住居地））。

《推奨させる重点パッケージ（地域自殺実態プロファイル【2022】より）》

➤ 高齢者

➤ 生活困窮者

➤ 勤務・経営

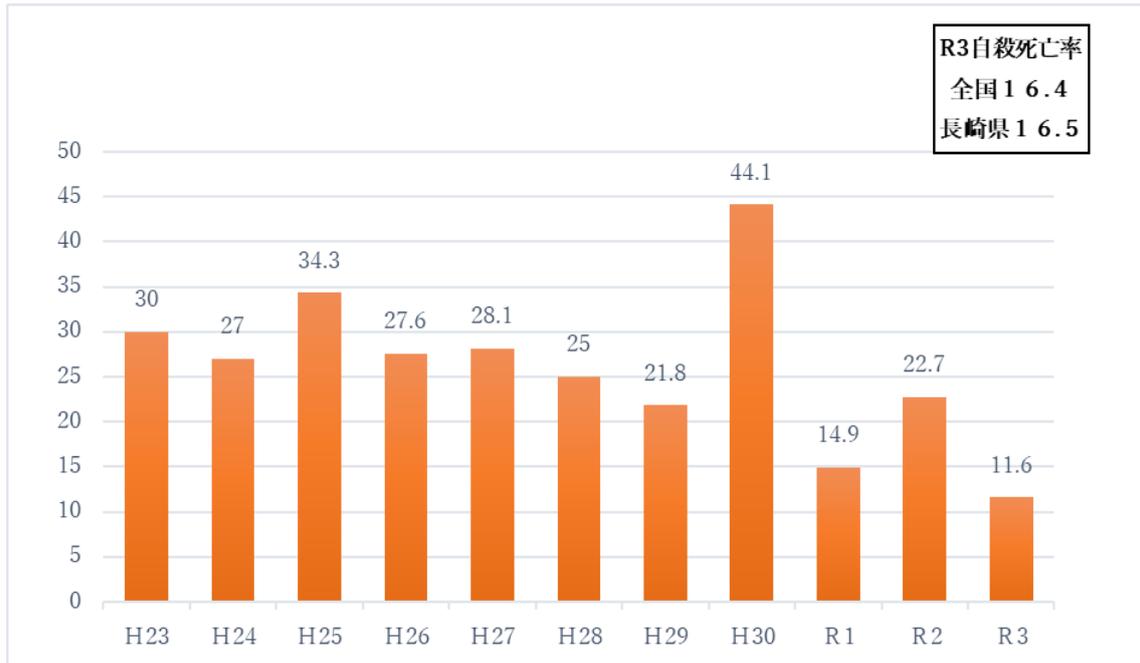
「推奨パッケージ」は、地域の自殺の特徴上位3区分の性・年代等の特性と、背景にある主な自殺の危機経路を参考に選定しています。



2 自殺死亡率の推移

平成23年から令和3年の自殺死亡率の推移【図表2】をみると、20台後半で推移しており、令和3年においては全国16.4、長崎県16.5に対して、壱岐市11.6と低くなっています。

【図表2】壱岐市の自殺死亡率(平成23年～令和3年)



自殺者数：厚生労働省地域における自殺者数(発見日・発見地による)

自殺死亡率：対10万人(住民基本台帳人口data)

3 自殺者数の男女別・年代別の状況

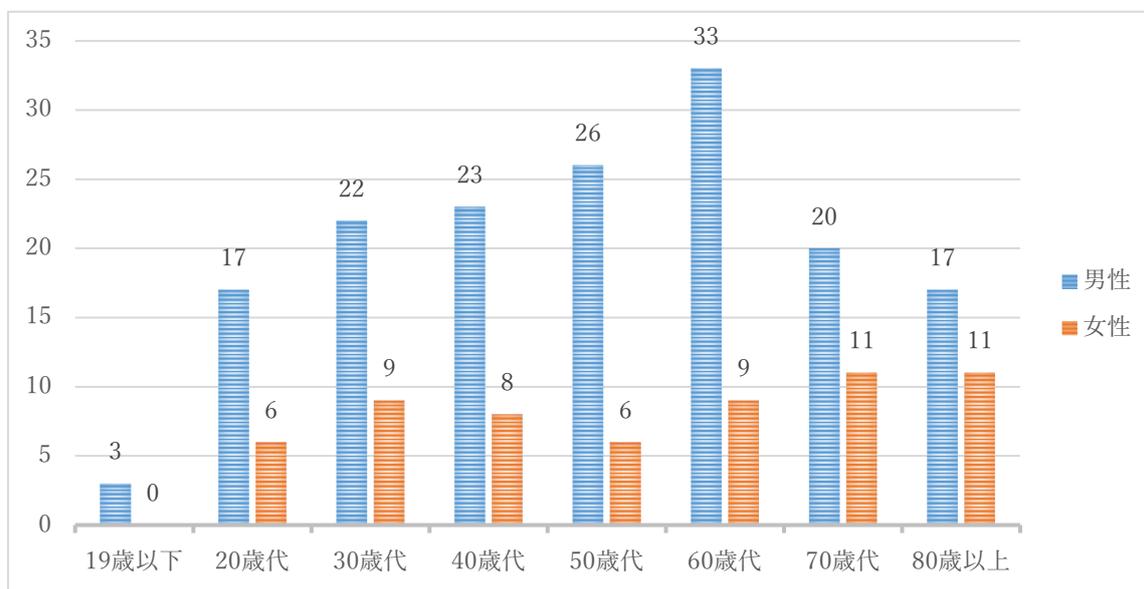
令和3年における長崎県の状況【図表3】は、年齢・性別では、男性は60歳代が最も多く、次いで50歳代、40歳代が多くなっています。

一方、女性は70歳代と80歳代が最も多く、次いで30歳代と60歳代が多くなっています。

女性に比べ男性の自殺者が多く、全体で見ると男性の自殺者は、女性の2.7倍にのぼっています。

【図表3】県内の年齢別・男女別自殺者数（令和3年）

（単位：人）

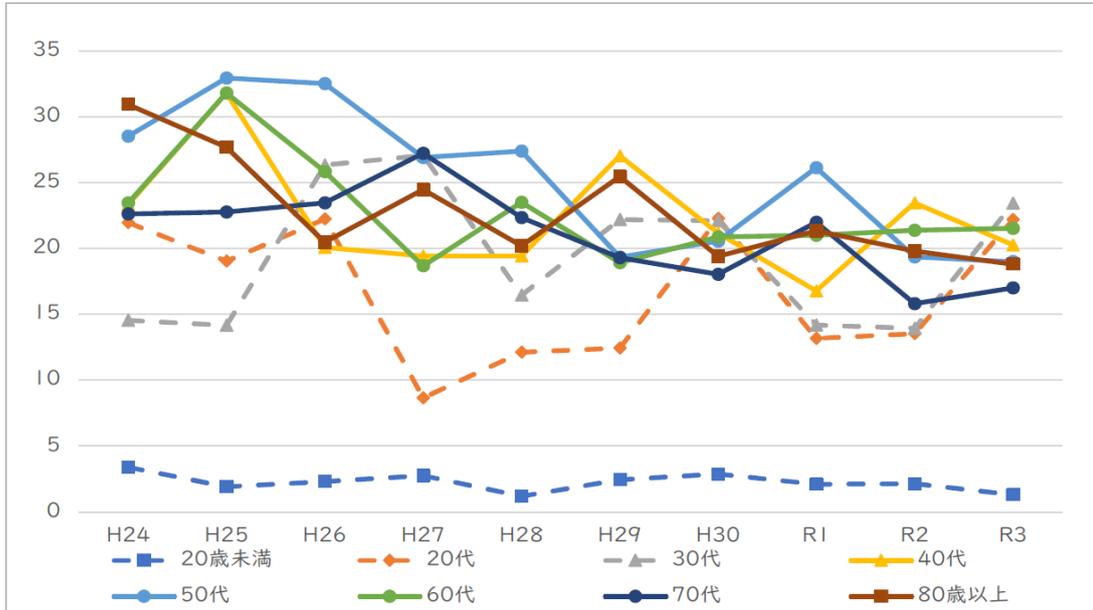


（出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変）

3 自殺者数の男女別・年代別の状況

長崎県の令和3年における年代別自殺死亡率【図表4】は、30代が最も高く、20代、60代、40代、50代、80歳以上、70代、20歳未満となっています。

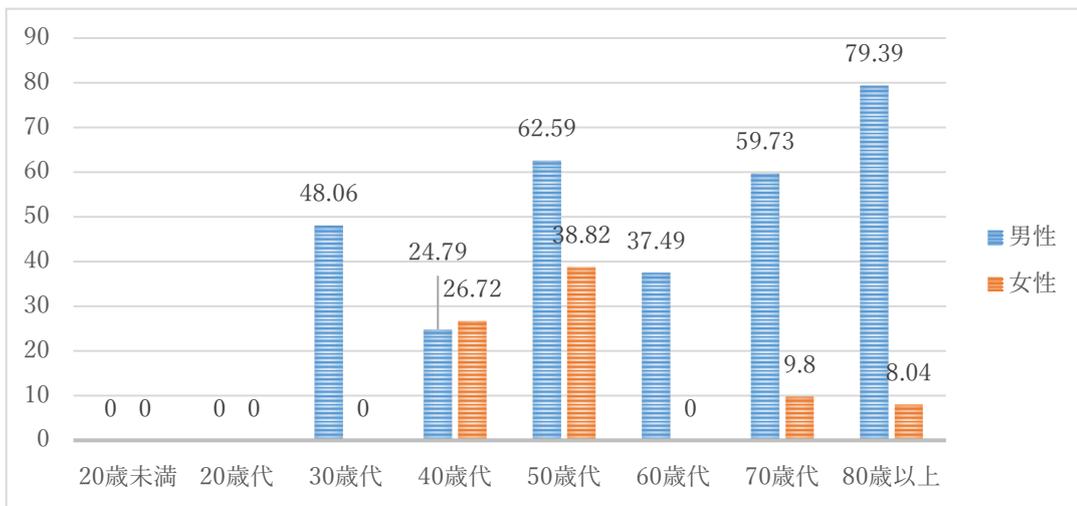
【図表4】県内の年代別自殺死亡率の推移（平成24年～令和3年）（人／10万人）



（出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変）

壱岐市内の状況【図表5】をみると、ほとんどの年代において女性より男性の自殺死亡率が高く、80歳以上男性の自殺死亡率が最も高くなっています。

【図表5】壱岐市の年齢別・男女別平均自殺死亡率（平成29年～令和3年平均）（人／10万人）

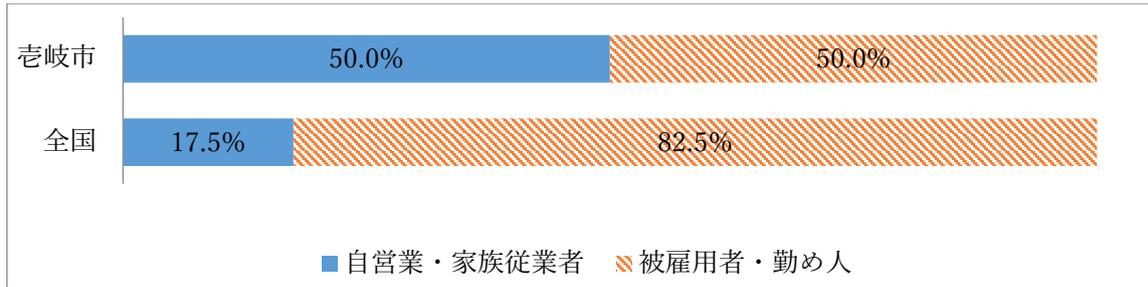


（出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変）

4 自殺者の職業別の状況

自殺者の職業別の状況【図表6】をみると、「自営業・家族従業者」が50.0%、「被雇用者・勤め人」が50.0%でした。全国と比較すると、「自営業・家族従業者」の割合が高くなっています。

【図表6】有職者の自殺の内訳（平成29年～令和3年合計）

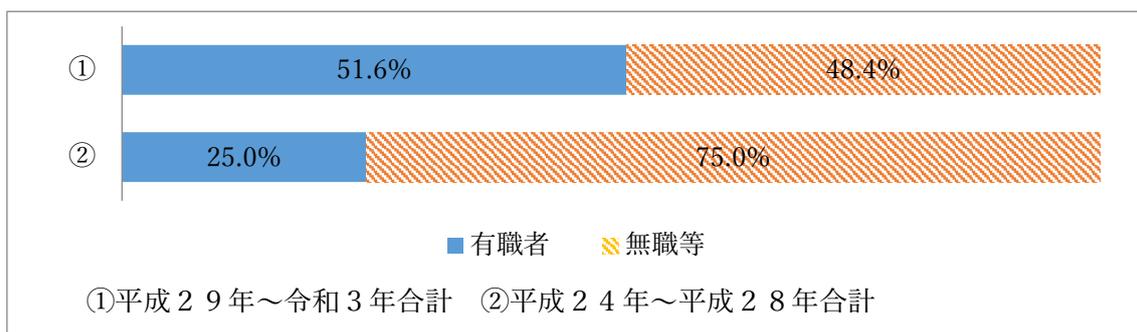


（出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変）

また、有職者・無職等別【図表7】でみると、「有職者」が51.6%、「無職等」が48.4%であり、「無職等」と「有職者」で大きな差はありませんでした。

一方で、平成29年から令和3年の合計は、平成24年から平成28年の合計と比較すると「有職者」が約2倍に増加しています。

【図表7】有職者・無職等別内訳（岐阜市）

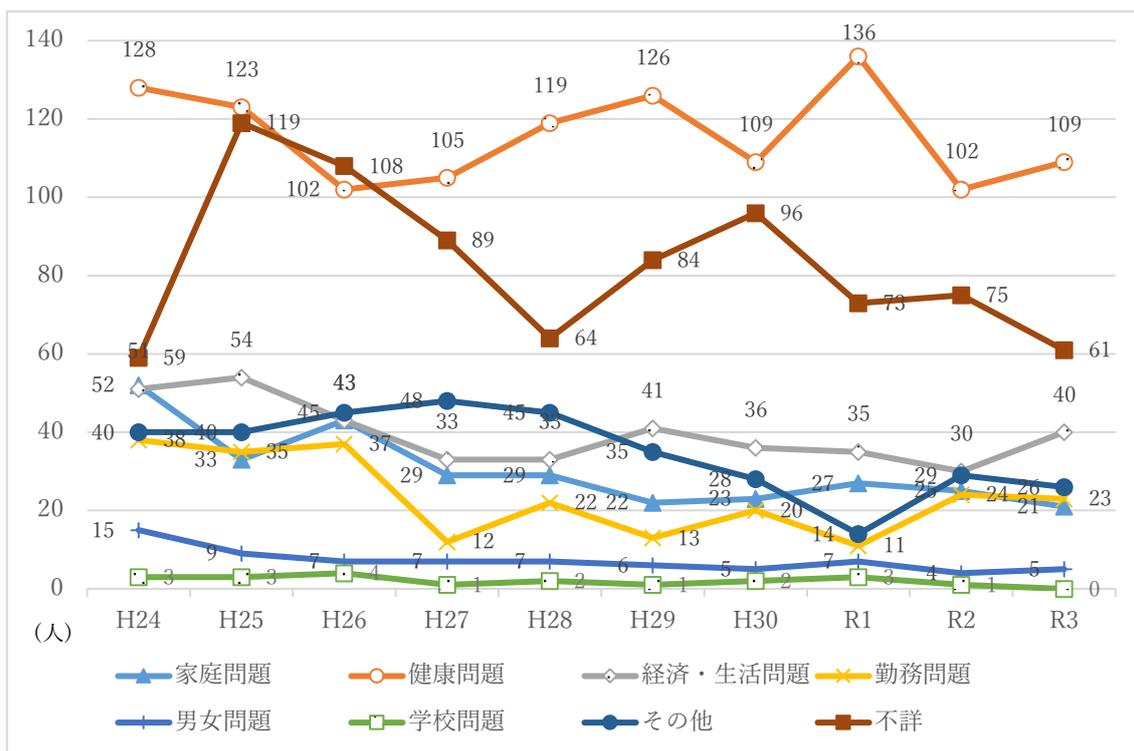


（出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変）

5 自殺者の原因・動機の状況

長崎県の自殺者における原因・動機別の状況【図表8】は、「健康問題」が一番多く、次に「不詳」「経済・生活問題」と続きます。令和3年は「経済・生活問題」「健康問題」が増加しています。

【図表8】県内の自殺者における原因・動機別推移（平成24年～令和3年）

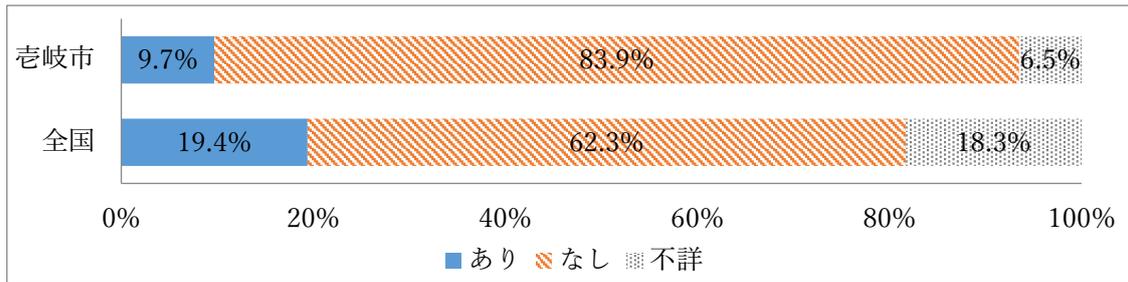


(出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変)

6 自殺未遂歴の状況

自殺者における未遂歴の有無【図表9】をみると、「自殺未遂歴あり」が9.7%、「未遂歴なし」が83.9%でした。全国と比較すると、「未遂歴あり」の割合が低く、「未遂歴なし」の割合が高くなっています。

【図表9】未遂歴有無の割合（平成29年～令和3年合計）

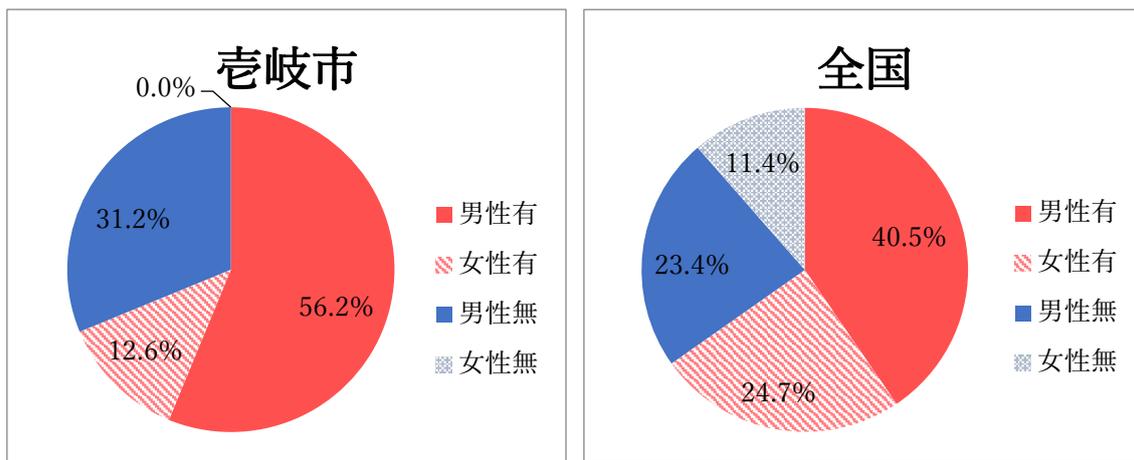


（出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変）

7 同居人の状況

60歳以上自殺者の同居人の有無【図表10】をみると、「同居人あり」が68.8%（男性56.2%、女性12.6%）であり、全国と比較すると、大きな差はありませんでした。

【図表10】60歳以上の自殺の内訳（平成29年～令和3年合計）



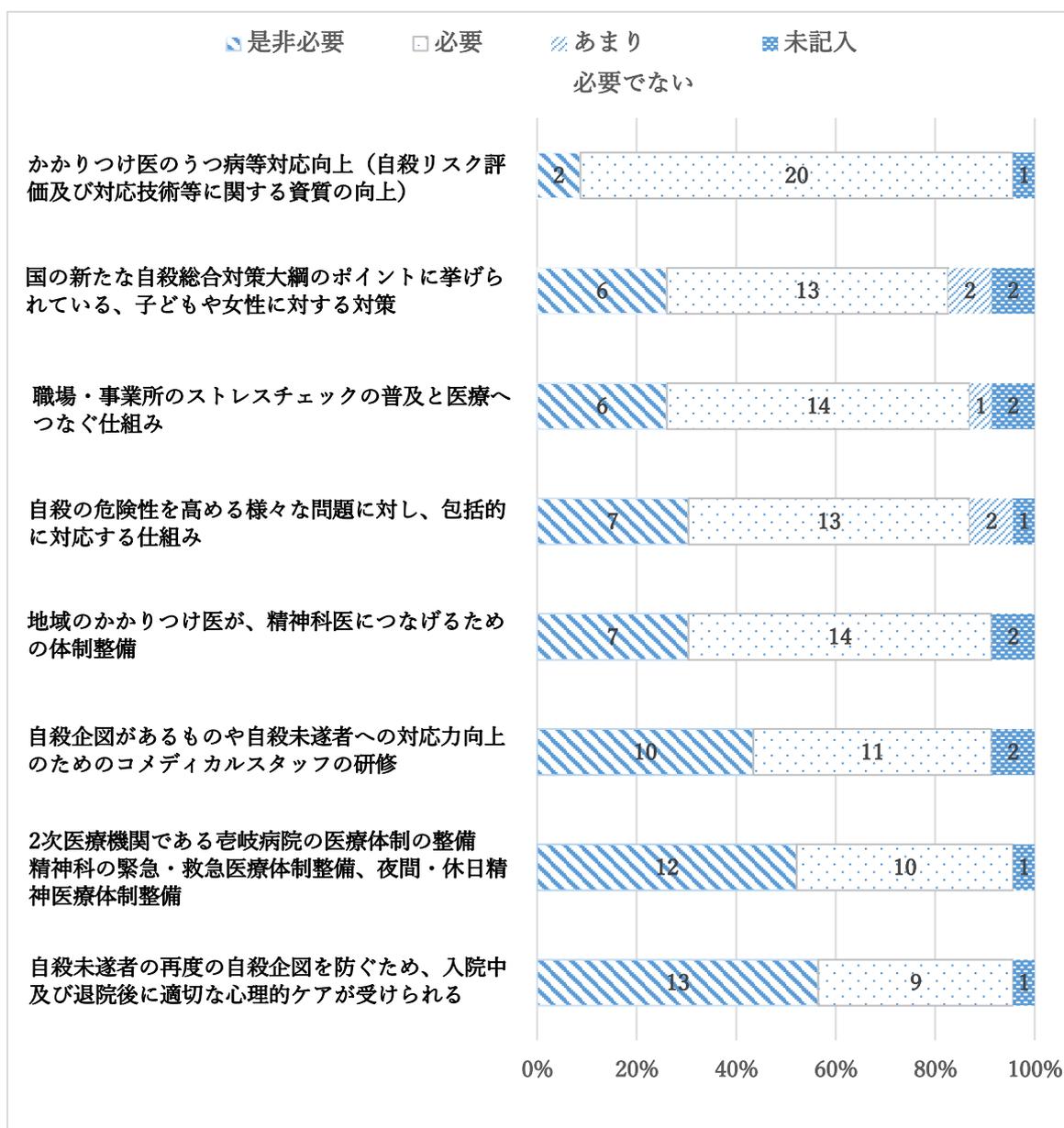
性別	年齢階級	同居人の有無（壱岐市）		同居人の有無（全国）	
		あり	なし	あり	なし
男性	60歳代	25.0%	0.0%	14.0%	10.4%
	70歳代	18.7%	12.5%	15.0%	8.0%
	80歳以上	12.5%	18.7%	11.5%	5.0%
男性（計）		56.2%	31.2%	40.5%	23.4%
女性	60歳代	0.0%	0.0%	8.7%	2.8%
	70歳代	6.3%	0.0%	9.1%	4.3%
	80歳以上	6.3%	0.0%	6.9%	4.3%
女性（計）		12.6%	0.0%	24.7%	11.4%

（出典：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成資料引用、改変）

8 精神関係者連絡会におけるアンケート調査結果

目的	自殺対策計画の見直しにあたり、業務の中で自殺対策に関する取り組みや確実に医療へつなぐ体制等の必要性を考える。
実施日	令和4年12月
対象	精神関係者連絡会関係者
回収数	23(医療関係6人 福祉関係10人 保健関係7人 計23人)

【質問1】自殺の危険性が高い人の早期発見や適切に医療へつなぐ取り組み等、必要であると思いますか。



【質問2】何か有効な策があれば御記入ください。

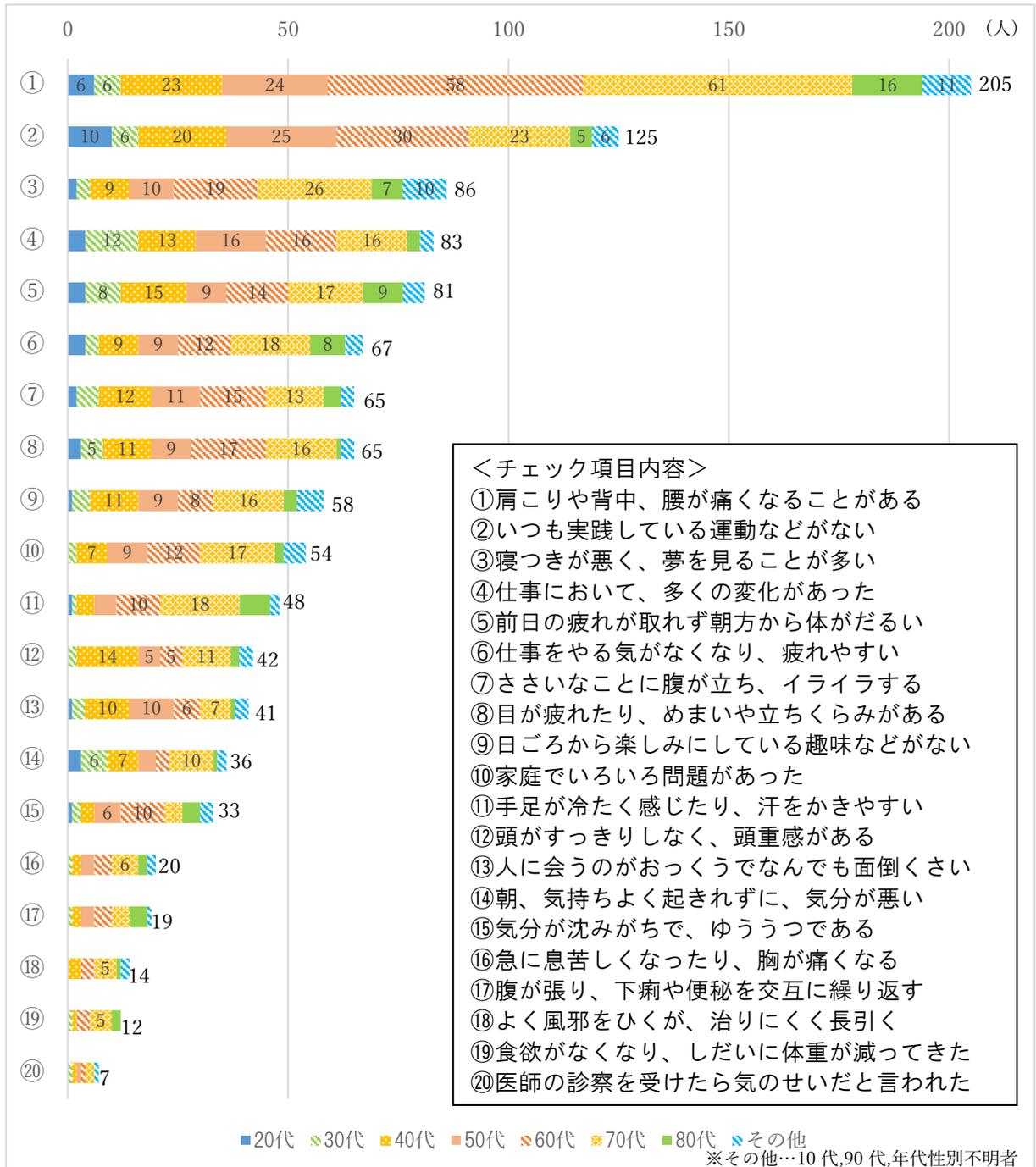
- ・当事者が人や機関とのかかわりが少ない場合に、かかわりを増やしたり、続けていくための具体的な方法を考えていくこと。
- ・社会とつながりを多く持てる場所や人とのつながりが大事。仕事がしやすい場所が必要ではないかと思います。
- ・風通しの良い社会、有能な人材の登用と育成。
- ・直ちに即効性や確実な方法があるわけではありませんが、一方向だけでの支援ではなく、多面的に施策を講ずる必要があり、行政としては毎年自殺予防週間に合わせて、周知・支援策を大きくアピールし、また教育現場からはメンタルヘルス講習を授業必修にし、そして労働者へは定期的な環境整備や現場指導などもっと推し進めることが必要と思われます。
- ・精神医療については、うつや他の精神疾患からくる「自殺企図」や「希死念慮」について精通し、薬物治療や認知行動療法などでの治療ができる医師がどこで勤務しているのか、どこまで治療してもらえるか等の情報がなさすぎると思います。精神障害者の家族会でも「精神科」と標榜していると通院しづらいとの声もありました。名称変更は難しくても精神科通院・入院について、もっと敷居を低くし気軽に利用や相談できる精神保健医療を提供できる仕組みを構築する必要があると思われます。



9 心のストレスチェックの状況

心のストレスチェック【図表11】では、どの年代においても、「肩こりや背中、腰が痛くなることがある」が該当する人が、最も多く、次いで、「いつも実践している運動などが無い」が多くなっています。

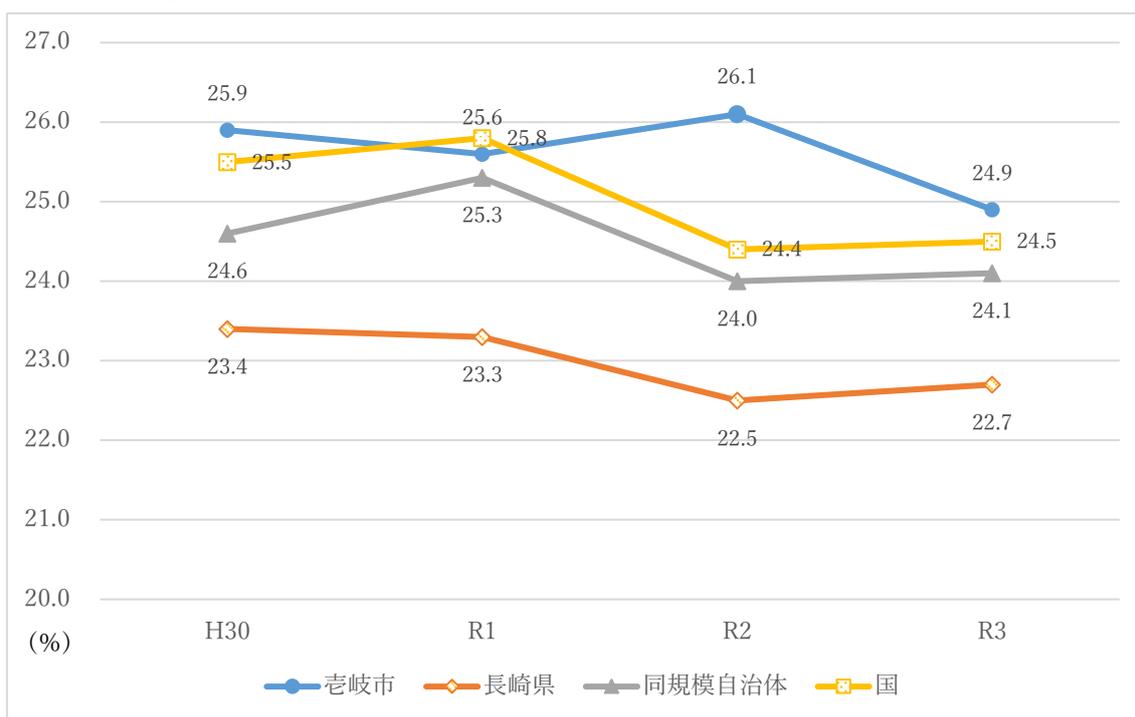
【図表11】心のストレスチェック回答（令和1年～令和4年）



10 睡眠の状況

彦岐市国民健康保険特定健診の問診項目「睡眠で休養が十分にとれている」に「いいえ」と回答した割合【図表12】は、国や県、同規模自治体と比較して高い傾向にあります。

【図表12】睡眠が十分にとれていない人の割合（平成30年～令和3年）



(出典：国保データベース(KDB)システム 地域の全体像の把握引用、改変)

第3章 これまでの取組と評価

1 前計画の総括

前計画では、「誰も自殺に追い込まれない『壱岐市』の実現」を目指し「令和4年度までに、自殺死亡数を24に減少」という数値目標を掲げ、庁内関係部署や各ネットワーク機関が役割を担い、相互に連携協力し「いのち支える視点」で各施策に取り組んできました。

その結果、令和3年の自殺死亡率は11.6となり、目標達成することが出来ました。しかしながら、自殺死亡率は毎年変動があるため、実績が目標値を下回ったとしても自殺対策を継続していく必要があります。

その他の数値目標について

- 「睡眠が十分とれていない人の割合を24%に減少」について、平成28年度は26.4%（壱岐市国民健康保険特定健診の問診の結果）でしたが、令和3年度は24.9%でした。徐々にではありますが、改善傾向にあります。
- 「令和4年度までの自治体職員の自殺対策研修受講率70%以上」については、令和3年度までに20%の受講率でした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2年間研修会の実施ができませんでした。今後も継続的に職員が受講できるよう努めます。
- 「市の専門職（保健師・栄養士）のゲートキーパー養成のための研修受講100%」については、保健師・栄養士の人材育成計画に基づき研修を実施し100%の受講でした。市民の健康を守り支える専門職として、研修受講の継続に努めます。

2 各重点施策について

各事業の進捗状況と評価を行うためのツールとして「確認シート」を活用し、毎年PDCAサイクルに沿って施策の取り組みの効果等の検証を実施しました。

第4章 計画の期間・目標

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

計画期間における本市の自殺対策の基本方針を示し、令和9年度を目標年次とし、PDCAサイクルに沿った事業の推進・評価を実施します。また、中間評価を令和7年度に実施します。

なお、本計画は社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画期間内に見直しを行うものとします。

【数値目標】

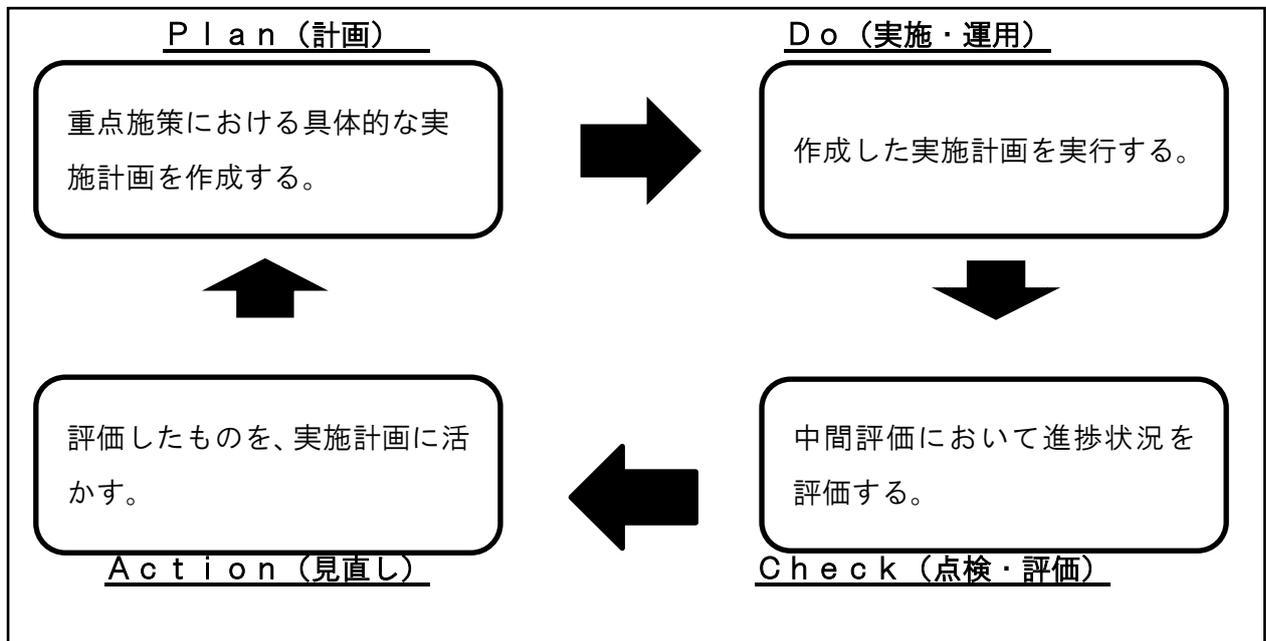
国の自殺総合対策大綱の当面の目標として「令和8年までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺死亡数）を平成27年と比べて30%以上減少させる」と定めています。こうした国の方針を踏まえ、令和9年の自殺死亡数を平成27年より30%以上減少させることを目標とし19.6以下とします。ただし、自殺死亡率は毎年変動があるため、実績が目標値を下回ったとしても自殺対策を継続していきます。

平成27年		令和9年
28.1	➡	19.6以下

【評価指標】

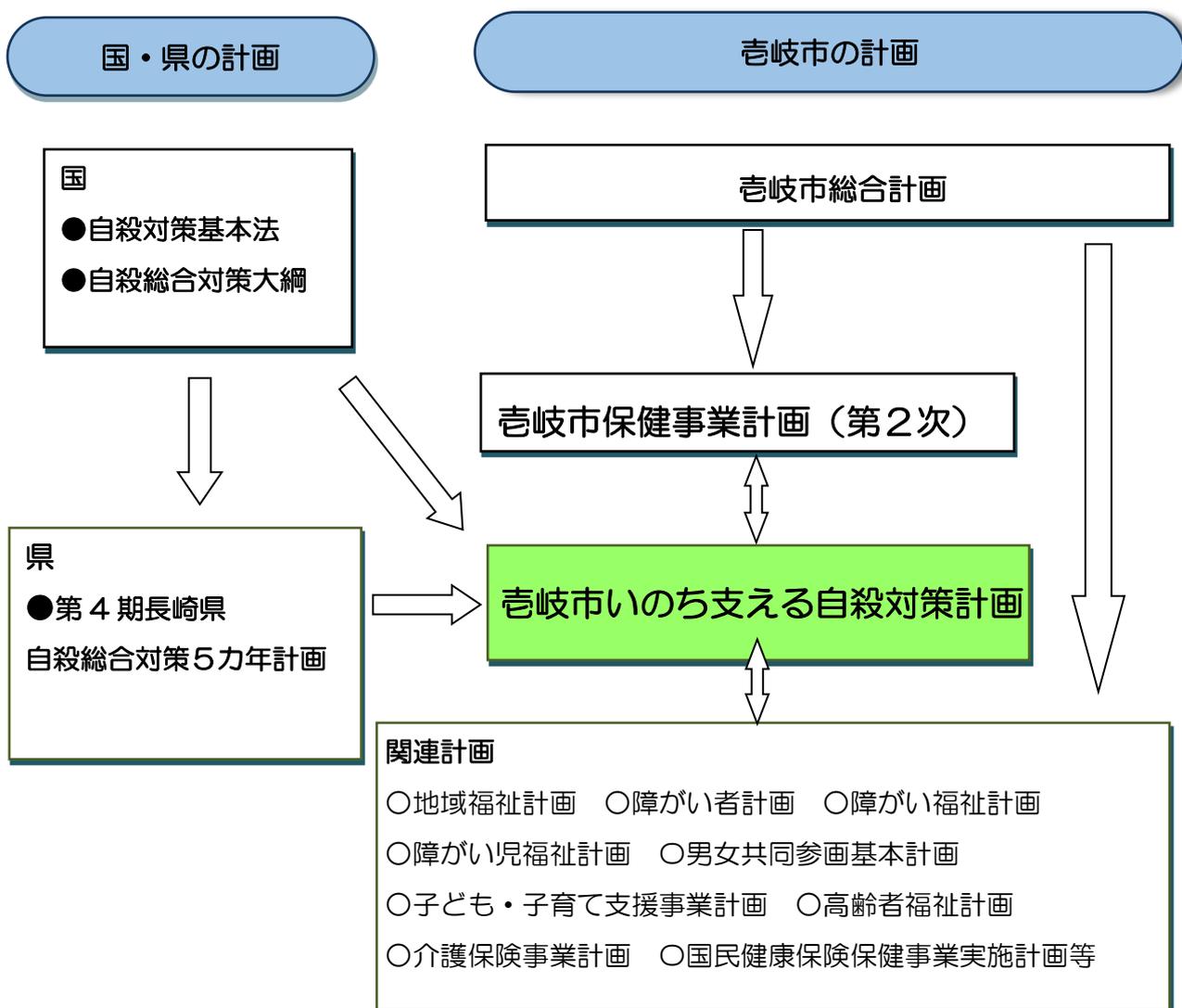
- メンタルヘルスの広報等掲載回数・・・2回以上
(令和3年度 広報紙掲載回数 1回)
- 睡眠が十分とれていない人の割合・・・22%に減少
(令和3年度 壱岐市国民健康保険特定健診の問診より 24.9%)
- ゲートキーパー養成研修の受講団体・・・10団体以上
(令和3年度 ゲートキーパー養成研修受講 3団体)
- 自治体職員（管理職・一般職）の自殺対策研修受講率・・・70%以上
(令和3年度までに自殺対策研修受講率 20%)
- 市の専門職（保健師・栄養士）のゲートキーパー養成のための研修受講
・・・100%（専門職の人材育成計画にもとづき実施します）
- 自殺対策計画会議（ワーキング・ネットワーク）の開催・・・年2回

～計画の進行管理（PDCAサイクル）～



第5章 計画の位置づけ

- 本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定められた「市町村自殺対策計画」として、自殺総合対策大綱や第4期長崎県自殺総合対策5カ年計画を踏まえて策定します。
- また、本計画は、「壱岐市総合計画」を上位計画とする本市の健康づくりの指針及び保健行政に関する計画である「壱岐市保健事業計画（第2次）」との整合性を図った具体的な自殺対策を示す計画です。
- 本市の各分野の関連する計画との整合性・調和を図り策定します。



第6章 自殺対策における重点施策

1. 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す
2. こころの健康づくりを推進する
3. 「気づき」のための人材育成、確保及び資質の向上
4. 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）
5. 地域におけるネットワークの強化

本計画では5つの重点施策の中で、地域の実態に応じた実効性の高い施策を推進していきます。また、関係各課・関係機関の多様な既存事業を「いのち支える視点での取り組み計画」と位置づけ、より包括的に自殺対策を推進していきます。

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題ほか、地域・職場のあり方の変化など様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況など複雑に関係しており、様々な分野の施策との連携を強化する必要があります。特に、本市の自殺の特徴である高齢者や生活困窮者等については、関係各課はもちろんのこと関係機関と密接な連携により適切な支援をしていきます。

また、自殺の危険性が高い人を早期に発見し、確実に精神医療につなげられるよう医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高め、精神科医療体制の維持・向上に努めます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で人との接触機会が減り、それが長期化することで人との関わり合いや雇用形態を始めとした様々な変化が生じています。このことから、ICT活用の推進、子どもや女性、無業者、非正規雇用労働者、ひとり親等への影響も踏まえ対策に取り組みます。

各事業は事業主管課が対応しますが、状況によって、関係各課や関係機関と連携して、柔軟かつ総合的に対応します。

第6章 自殺対策における重点施策

「生きる支援」に関連する事業棚卸し集計結果

壱岐市役所 担当部署		事業継続有り	事業継続無し (理由:事業終了等)	新規追加事業
部署	課名			
総務部	総務課 職員班	2	0	0
	総務課 総務班	4	0	0
	危機管理課	2	1	0
	SDGs未来課			1
企画振興部	政策企画課	6	1	0
	情報管理課			1
	商工振興課	3	0	0
	観光課			1
市民部	市民福祉課	21	0	0
	いきいろ子ども未来課	6	0	0
	こども家庭センター	13	1	1
	保護課	2	0	0
	税務課	1	0	0
農林水産部	農林課	3	0	0
	水産課	1	0	0
建設部	建設課	3	0	0
	上下水道課	1	0	0
教育委員会	教育総務課	2	0	0
	学校教育課	9	0	2
	社会教育課	4	0	0
消防本部	消防署	3	0	0
保健環境部	環境衛生課	2	0	0
	保険課	5	2	0
	地域包括支援センター	14	1	1
	健康増進課	9	0	1
	事業数	116	6	8

地域ネットワーク関係機関名	事業継続有り	事業継続無し (理由:事業終了等)	新規追加事業
長崎県壱岐保健所	9	0	1
長崎県壱岐病院	2	0	0
長崎県壱岐警察署	2	0	0
ハローワーク壱岐			2
法テラス法律事務所	1	0	0
壱岐ひまわり基金法律事務所			2
壱岐市社会福祉協議会	1	0	2
	事業数	15	7

1. 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

チラシや SNS 等を活用した情報提供、及び教育活動等を行い、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした普及・啓発を実施します。特に、自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）には、広報紙等を活用し市民全体の理解を深めます。

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子ども・女性	<新規> 母子手帳アプリ 事業	▼母子手帳アプリ「壱岐 はぐ」で相談窓口や情報の発信をしていきます。	こども家庭センター
	図書館の運営	▼自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際に連携し、図書館に「いのちの大切さ」等に関する蔵書を特別展示することで、住民に対する情報提供の場として活用します。 ▼学校に行きづらいと思っている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となるよう努めます。	社会教育課
	<新規> 心を見つめる 教育週間	▼全ての小・中学校において、心を見つめる教育週間を設定し、生命尊重に係る講話や道徳科授業を実践します。	学校教育課
	高校生ひとり でもクッキング	▼両高校でミニ講話を実施し、就職や進学等で環境の変化を迎える高校3年生に、悩んだ時の相談先を普及し、問題の解決方法や周囲の悩んでいる人への手助けができるよう情報を提供します。	健康増進課

1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一 般	精神保健対策 (普及啓発 事業)	<p>▼自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)には、広報紙やポスター掲示等により、自殺予防に関する周知を行います。</p> <p>▼リーフレットの配布や市ホームページの掲載、SNS等を活用し、こころの健康についてやストレスチェック、相談窓口等、自殺対策についての情報を市民へ周知します。</p>	健康増進課
	広報等に関する事務	<p>▼広報等は、住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であるため、自殺対策の啓発として、総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報を提供します。とりわけ「自殺対策強化月間(3月)」や「自殺予防週間(9月)」には特集を組むなど担当課と相談しながら企画します。</p> <p>▼利用可能な複数の情報媒体(SNS)を活用し、広く深く、継続性のある広報活動の展開を行います。</p>	総務課
	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>▼「ワーク・ライフ・バランス」の啓発により、事業所が職場のメンタルヘルス向上に積極的に取り組む機会とします。</p> <p>▼事業所等に対して、国や県における自殺問題も含めた上でワーク・ライフ・バランスの啓発、施策に関する情報提供を行います。</p> <p>▼市民に対してワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供、相談先の紹介を、SNS等を活用して行います。</p>	政策企画課
	献血事業	<p>▼献血には、幅広い世代の方が来場するため、相談先等のチラシ・リーフレットを配布し、普及啓発を図ります。</p>	健康増進課

1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	機関名
一般	自殺対策パンフレットの作成・配布	<p>▼市が開催する健診受診率向上キャンペーン、いのち支える自殺対策合同会議において、保健所作成のチラシを配布します。</p> <p>▼民生委員への講話、精神保健福祉協議会、個別相談時に配布します。</p>	吉岐保健所



2. こころの健康づくりを推進する

学校や職場、地域における心の健康づくりの推進体制を整備し、研修会・講演会等を行うことで、ストレス対策やメンタルヘルス対策を推進します。

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
高齢者	老人クラブ運営	▼老人クラブの講習会や研修会で自殺問題に関する講演を計画し、住民への問題啓発と研修機会となるようにします。	市民福祉課
子ども	情報教育	▼情報教育の中で、SNS等に自殺に関する不適切な書き込みが多数存在することや、そのようなサイトには絶対にアクセスしないことを指導することで、児童生徒をそのような悪質な書き込みから守ることができます。 ▼保護者の意識を高め、我が子のSNS等の利用状況に関心を持たせることで、児童生徒が自殺に関する不適切な書き込み等を閲覧することへの予防を図ります。 ▼長期休業終了時に児童生徒の自殺者が増加する傾向があるため、長期休業前や長期休業中に、児童生徒へ自殺予防の指導を行います。	学校教育課
一般	公民館講座	▼地域の自殺実態や対策についての講座を開講することで、情報の周知徹底と問題に対する住民の理解促進を図ります。 ▼自殺対策に関する講演会等を開催する際に、ながさき県民大学の連携により公民館教室チラシ（全戸配布）で情報発信し、周知・啓発を図ります。	社会教育課

2こころの健康づくりを推進する

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一般	救急に関する普及・啓発	<p>▼住民へ救急講習を行うことで、緊急時の対応を学んでいただき、命の大切さ重要さを図ります。</p> <p>▼出前講座等の際に、担当課が作成した自殺対策についてのリーフレットを配布し、地域の支援機関等について住民に情報周知を図ります。</p>	消防本部
	身体障害者福祉協会への支援 ※身体障害者手帳所持している当事者の会	<p>▼身体障害者福祉協会の講座・講習で、自殺対策に関する普及啓発を行います。</p>	市民福祉課
	壱岐市職員メンタルヘルス相談	<p>▼住民からの相談に応じる職員の心身面の健康の維持増進を図ることで、「支援者への支援」を強化し、安心して気軽に相談できる体制を確保し、メンタル不調者の発生を防ぎます。</p> <p>▼県や他市の動向をみながら、「働き方改革」や「長時間労働」の対策をすすめます。</p> <p>▼ICTを活用しながらストレスチェックを適正に実施し、職場環境の改善に努めていきます。</p> <p>▼庁内グループウェアの掲示板を活用し、ノー残業デー、ワークライフバランスの推進等を積極的に行います。</p>	総務課

2 こころの健康づくりを推進する

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名・機関名
一般	学校職員ストレスチェック事業	<p>▼公立学校共済組合事業を活用した、教職員のストレスチェックを実施し、本人のセルフケアの促進、校長等の職員ケアの充実を図ります。</p> <p>▼ストレスチェックの結果を活用することで、児童生徒の支援者である教職員に対する支援（支援者への支援）の強化を図ります。</p>	学校教育課
	地域・職域連携推進協議会を開催し、労働者のメンタルヘルスについて協議	▼より多くの住民が知識を得ることができるよう、委員を通して各職域への自殺予防のための普及を行います。	吉岐保健所
	地域団体と協働で、メンタルヘルスに関する講演会・健康教室を実施	▼講演会や講座を通して、メンタルヘルスについての正しい知識、関係機関や相談窓口の周知に努めます。	吉岐保健所
	産業保健分野の活動に協力して、職域における保健師等の出前講座の開催とメンタルヘルス対策の普及啓発	▼ケース支援を通して、メンタルヘルスに関する普及啓発を行います。	吉岐保健所

3. 「気づき」のための人材育成、確保及び資質の向上

「気づき」のための支援（ゲートキーパー）を展開していくための研修体制を整え、自殺に関する正しい知識の普及、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の確保を推進し、地域における理解、相談対応の強化を図ります。

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
高齢者	総合相談事業	▼自殺のリスクを抱えた（抱え込みかねない）相談者がいた場合に、相談対応を行う職員（吉崎市社会福祉協議会と地域包括支援センターに相談窓口を設置）が適切な機関につなぐ等、気づき役としての役割を担います。	地域包括支援センター
	認知症サポーター養成講座	▼認知症サポーター養成講座の中で、高齢者うつや自殺対策を踏まえた内容を追加し、家族の介護負担の状況や早めに相談機関に相談すること、地域での見守りの重要性を伝えていきます。また、受講者の介護体験等を聞きながら、講座の中で話しやすい雰囲気を作ります。	地域包括支援センター
	認知症キャラバンメイト養成講座	▼認知症キャラバンメイトがゲートキーパーとなることで、認知症サポーター養成講座を開催する際に、高齢者うつや自殺対策を踏まえた講座ができ、気になる受講者の早期発見にもつなげます。	地域包括支援センター
	地域リハビリテーション活動支援事業	▼各種専門職のスタッフが、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へとつなぐ等の対応を強化することを図ります。	地域包括支援センター

3 「気づき」のための人材育成、確保及び資質の向上

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子ども	保育の実施 (公立保育園・私立 保育園など)	▼保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へつなぐ等、保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようにします。	いきいろ 子ども未来課
	ファミリー・サポート・センターの 運営	▼子育ての悩みや自殺リスクの把握等の理解を深め、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようにします。	いきいろ 子ども未来課
	健全育成協議会	▼県が主催するココロねっこ指導員等講習会に参加してもらい、各地区の健全育成の立場からSNS等による犯罪やいじめについて把握してもらいます。 ▼協議会の総会等で自殺予防に関するチラシ等を配布し、情報提供を行います。 ▼地域の防犯パトロールや危険区域見回り等の際に、様子が気になる青少年がいた場合、関係機関につなぎます。	社会教育課
	不登校児童生徒 支援事業	▼教育支援教室指導員等の研修会等に参加し、学校復帰に向けた支援法と、それに 応じた教育支援教室の体制の在り方及び 学校復帰後の具体的な支援策を講じ、指 導員のスキルを高めることにより、児童 生徒へのよりきめ細やかな対応に努めま す。	学校教育課

3 「気づき」のための人材育成、確保及び資質の向上

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子ども	生活指導・健全育成（教職員向け研修等）	<p>▼管理職員研修の中で、自殺予防について取り上げ、それを職員に指導することにより、正しい認識のもと、児童生徒の自殺予防につながります。</p> <p>▼生活指導主任及び生徒指導主事研修会等では、自殺予防をテーマにした協議を行い、自殺を未然に防ぐ対策を講じ、それを全職員に伝え、実践することにより、自殺予防につながります。</p>	学校教育課
	教職員人事・研修関係事務	<p>▼教育長、校長連絡会（2回開催）において、校長を通して教職員の状況等、必要に応じて十分に聞き取りを行います。また、連絡会の事前、事後に情報分析と方針について検討を重ね、教職員の能力や適性が生きる配置に寄与する資料作成を行います。</p>	学校教育課
	教育関係主催の研修への講師派遣等	<p>▼効果的な事業実施に向け教育関係者と情報共有や連携を図ります。</p>	壱岐保健所
一般	ゲートキーパー養成研修	<p>▼ゲートキーパー養成講座を実施します。</p> <p>▼ゲートキーパーを地域に増やすために、自治公民館等の地域団体と連携し、細やかな啓発を進めていきます。</p>	健康増進課
	ヘルスマイト事業	<p>▼ヘルスマイトの養成講座や実践講座で、自殺対策に視点をあてた内容を取り入れます。</p> <p>▼地域活動において、気になる住民がいた場合は担当者へつないでもらうよう依頼します。</p>	健康増進課

3 「気づき」のための人材育成、確保及び資質の向上

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一 般	保健福祉総合相談・案内窓口事業	<p>▼自殺のリスクを抱えた（抱え込みかねない）相談者がいた場合に、適切な機関につなぐ等、気づき役としての役割を担えるようにします。</p> <p>▼生活困窮者や権利擁護等の各種研修会に積極的に参加し傾聴技法の研鑽に努め、得られた知見を庁内で共有し、社会に参画することに困難や障害を抱えている方々の支えになることができる行政職員としての責務・機能を総合行政の担当課として果たします。</p>	市民福祉課
	民生委員協議会運営事業	<p>▼民生・児童委員は、同じ住民として気軽に相談できるという強みがあるため、地域の最初の窓口として、困難を抱えている人に気づき、支援につなぐようにします。また、自殺対策の視点について理解するため、研修機会を確保し、相談対応を強化します。</p>	市民福祉課
	地域婦人会活動推進事業	<p>▼各地区婦人会総会や地域婦人研究大会等で自殺に関する情報やチラシを配布します。</p>	社会教育課
	救急活動	<p>▼傷病者と接触する救急隊は、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要となるため、救急活動を行う職員に、地域の相談機関等を知っておいてもらうことで、その職員が気づき役として適切な相談機関や医療機関につなぎます。</p>	消防本部

3 「気づき」のための人材育成、確保及び資質の向上

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名・機関名
一般	職員の研修事業	<p>▼全職員を対象として、メンタルヘルス、ハラスメント、自殺対策等各種研修を継続的に実施します。</p> <p>▼「自殺対策」に関する講義と併せて、職員向けの「支援者に対する支援」研修会を実施します。</p> <p>▼できるだけ多くの職員が受講できるように、WEB研修及び動画配信を活用し、「気づいてつなぐことができる職員」の育成に繋げていきます。</p>	総務課
	保健師・栄養士人材育成支援事業 (保険課・包括職員等を含む)	<p>▼壱岐市保健師・栄養士人材育成計画に基づき実施する人材育成研修会の中で、ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺リスクが高い市民との接触時の対応について習得します。</p> <p>また、各事業の中でゲートキーパー養成を推進し、こころの健康づくり・うつ予防の視点を取り入れた啓発や健康教育を展開します。</p> <p>▼保健師・栄養士業務に関する指導やオリエンテーションの中に、自殺対策に関する講義を入れることにより、新任時より自殺対策の視点をもって、地域住民の支援ができるようにします。</p>	健康増進課
	一般住民や業界団体を対象としたゲートキーパー養成講座	<p>▼住民自身や身近な関係者、地域団体等が自殺予防の視点をもつことで、より身近な相談対応が可能となるため人材の育成に努めます。</p>	壱岐保健所

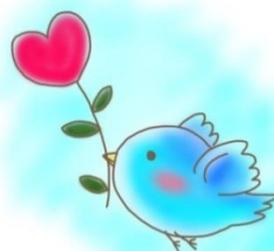
3 「気づき」のための人材育成、確保及び資質の向上

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	機関名
一般	<p><新規> 自殺防止対策に関するハローワークの取組</p>	<p>▼自殺をほのめかす方や明らかに自殺願望が見受けられる方がハローワークに来所された場合は、第一議的には職業相談、職業紹介等による支援は困難と判断し、適宜、長崎県壱岐保健所等の関係機関や医療機関への案内・誘導を行うとともに、必要に応じて同伴して関係機関等を訪問するなど、寄り添い型の支援に努めます。</p> <p>また、統計的にも失業者や無業者等の自殺者が多い状況の中で、ハローワークを利用している求職者で、潜在的に自殺願望を持っている者に対してもその状況を早期に発見し、自殺抑止・防止に繋げていくことが重要であることから、ハローワークの窓口職員に長崎県壱岐保健所が開催している「ゲートキーパー養成講座」の受講を計画し、自殺防止対策の更なる充実・強化を図っていきます。</p>	ハローワーク壱岐
	<p>職員に対する研修（ゲートキーパー活動について）</p>	<p>▼壱岐市社協として、職員研修を実施します。（主な相談担当者を集めて）</p> <p>▼その後、社協で実施している各種事業へ展開していきます。</p> <p>▼各事業において自殺関連の研修会等に積極的に参加をして自殺についての正しい知識を習得する。職員間や民生委員、地域の関係機関と連携し情報共有と周知に努めます。</p>	壱岐市社会福祉協議会

4. 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

様々な分野において、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを推進し、支援や相談をしやすい社会環境の整備を行います。

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
高 齢 者	地域包括ケアシステム事業	▼総合相談窓口の相談業務や高齢者のケアマネジメント業務、地域で開催する介護予防教室等において、自殺のリスクや相談を受けつけた場合は関係機関へつなぎます。また、高齢者の行方不明者などがあれば迅速に対応できる体制を整備します。	地域包括支援センター
	介護予防教室	▼介護予防教室を実施する講師がゲートキーパーとなることで、介護予防教室を開催する際に、高齢者うつや自殺対策を踏まえた講義ができ、気になる参加者の早期発見にもつなげます。 ▼参加者同士、お互いを見守る意識を持つことで、各団体における日頃の活動の中での見守りを通して、異常時の早期発見、早期対応につなげます。	地域包括支援センター



4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
高 齢 者	認知症カフェ	<p>▼認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者も悩みの共有や情報交換を行うことができる場を設け、支援者相互の支え合いを推進します。</p> <p>▼誰もが立ち寄りやすく相談しやすい雰囲気を作り、認知症本人の居場所づくりと、介護者の精神的負担の軽減の場となるよう開催場所・回数を工夫します。</p> <p>▼認知症カフェと認知症相談を連携させ、早期発見し早期介入につなげます。</p>	地域包括支援センター
	介護予防把握事業	<p>▼介護予防基本チェックリストにおいて、うつ傾向のある者を把握し、専門職が介入することにより、うつの予防、異常時の早期発見、早期対応につなげます。また、対象者や従事者より相談があった場合は、関係機関へつなぎます。</p>	地域包括支援センター
	<新規> 後期高齢者の 保健事業	<p>▼健診の受診勧奨や面談の際の健康状態の聞き取りを行う中で、精神的に不安定やうつ状態で自殺のリスクが感じられる場合には、相談窓口に係るチラシを配布・説明するだけでなく他の関係機関につなぎます。</p>	地域包括支援センター
	介護相談	<p>▼介護は当人や家族にとっての負担が少なく、時に自殺リスクにつながる場合もあるため、介護負担軽減のための介護保険サービスの利用やレスパイト入院等について十分な説明を行い、時には関係機関につなぐ対応をとります。特に老々介護等については、普段の家庭での様子等をできる限りアセスメントし支援します。</p>	地域包括支援センター

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
高 齢 者	介護保険の 認定調査	<p>▼本人や家族からの聞き取り調査を行う上で、介護にまつわる問題等を抱えているような状況を把握した場合、関係機関につなぐ等の対応を行うことで、自殺リスクの軽減につなげます。</p> <p>▼自殺のリスクが感じられる場合には、相談窓口に係るチラシの配布・説明や他の関係機関につなぐ対応をとります。</p>	保険課
	配食サービス 事業 ※社協に委託	<p>▼食事提供時に、生活実態の把握や安否見守りができ、本人の体調の変化や違いに気づきやすいため、困りごとがあれば相談を受けつけ、自殺のリスクが高い高齢者がいた場合等には、関係機関へつなぎます。</p>	地域包括支援 センター
	独居老人調査・ 防火訪問	<p>▼独り暮らしの高齢者宅に訪問した際に地域の相談機関等に関する情報を案内し、知っておいてもらうことで、自殺リスクを抱えた人が相談しやすい環境をつります。また、適切な相談機関や医療機関につながるよう案内します。</p>	消防本部
	養護老人ホームへの入所	<p>▼養護老人ホーム入所申込みの相談段階から相談支援をし、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなぎます。</p>	市民福祉課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子ども・若者・女性	子ども・子育て支援事業計画の推進	▼子ども・子育て支援事業と自殺対策とを連動させ、切れ目のない子育て支援計画を作成し、支援強化を図ります。	いきいろ 子ども未来課
	子ども・若者総合サポート会議	▼会議のテーマに児童生徒や若年層の自殺問題や自殺対策を盛り込むことで、基本的な理解を促します。 ▼関係者の連携を深めることで、地域の関係者が子どもたちからのSOSを受け止め、必要な支援を提供するための基盤の整備に寄与します。 ▼長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」佐世保若者サポートステーションとの連携を密にし、SNSの活用や、広報誌への相談窓口等の掲載・チラシ等の配布を行います。	こども家庭センター
	産婦健診事業	▼産後初期の段階における産後うつや早期発見や育児負担の解消のため産後2週間と産後1か月に産婦健診を実施します。 ▼産科医療機関と連携し、連絡があったケースは、1週間以内に訪問（電話訪問含む）を実施します。	こども家庭センター



4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子ども ・ 女性	伴走型相談支援事業（妊産婦・乳児訪問等）	<p>▼予期せぬ妊娠や若年妊婦、不安を抱えた妊婦等には支援プランを作成し、妊婦に寄り添った細やかな支援を実施します。また、必要に応じ関係機関と情報共有を行います。</p> <p>▼乳児家庭全戸訪問時にエジンバラ質問票を用いて母親の気持ちを把握し、育児負担の軽減や不安解消につなげます。</p> <p>▼訪問担当者連絡会等で、自殺予防の視点を踏まえたアセスメントや結果の評価・対応について情報提供や情報共有を行います。</p>	こども家庭センター
	産後ケア事業	<p>▼産後は心身とも不安定になりやすいため、産後ケアの利用を推進していきます。</p> <p>▼気になるケースは、産後ケア委託機関と情報共有し支援をします。</p>	こども家庭センター
	乳幼児健診	<p>▼必要時は、問診の中で相談窓口を紹介したり関係機関につなぎます。</p> <p>▼従事者研修会で、自殺予防の視点を踏まえた問診や対応について情報提供します。</p>	こども家庭センター
	母子の健康や子育ての相談事業及び教室等	<p>▼子どもの発達や生活状況等の相談に専門職が応じることで、保護者の負担や不安感の軽減に努めます。</p> <p>▼必要に応じケース検討を行い、訪問実施や相談窓口を紹介し、関係機関と連携し支援をします。</p>	こども家庭センター

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子 ど も ・ 女 性	母子・父子自立支援員相談業務	▼母子・父子自立支援員が相談窓口となつて、長崎県の子ども・女性・障害者支援センターと連携を密にし、生きることの包括的な支援を行います。	こども家庭センター
	家庭児童相談員設置事業	▼相談支援を行い、自殺のリスクを早期に察知し適切な機関へとつなぎます。	こども家庭センター
	子育てひろば事業	▼周囲に親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度な負担が夫婦にかかるため、保護者が集い交流できる場を設けることで、育児負担や自殺リスクの軽減に寄与し、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげます（かざはや、こどもセンター、壱岐いっぽ広場、石田こども園による子育て支援事業の実施）。	いきいろ 子ども未来課
	壱岐こどもセンターの運営等	▼保護者からの各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じ、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見・対応します。 ▼こども家庭センター・壱岐こどもセンターによる相談業務担当者連絡会に出席し、連携を強化します。	こども家庭センター
	発達障害児支援に関する相談支援等	▼障害児を抱えた保護者への相談支援を行い、自殺のリスクを早期に察知し適切な機関へとつなぎます。 ▼壱岐こどもセンターを中心に関係機関との連携により、早期療育開始を図ります。	こども家庭センター

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子ども	就学相談会の開催	▼保護者の中には、就学において悩みを抱えていたり、周りの偏見を気にしたりする人もいるため、そのような保護者の相談に親身になって応じたり、的確に情報提供することで、見通しをもたせます。また、就学相談会が適切な学習環境を助言できる場となるよう努めます。	学校教育課
	就学援助と特別支援学級就学奨励補助に関する事務	▼就学に際する経済的困難やその他様々な問題を抱えている可能性が考えられるため、対応する際に、家庭状況等に関する聞き取りを行うことで、自殺リスクの早期発見と対応に加えて、相談先一覧等リーフレットの配布等により情報提供の機会とします。 ▼対象者がうつや身体症状が強い場合、適切な相談機関や医療機関につながります。	教育総務課
	<新規>学校教育活動	▼いじめや不安、悩みなどについて、児童生徒一人一人への面談やアンケートを行い、SOSを見逃さないようにします。	学校教育課
	教育相談	▼家族や教員など、日頃身近な存在だからこそ伝えられない悩みがあるため、自分を知らない第三者へ相談ができるよう、心の教室相談員や、壱岐市教育相談窓口による開かれた相談業務の活用をすすめていきます。	学校教育課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
	スクールソーシャルワーカー活用事業	<p>▼児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減を図ります。</p> <p>▼いじめ、不登校など、生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーによる関係機関とも連携した包括的な支援等により、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行い、教育相談体制を整備します。</p>	学校教育課
子ども	母子生活支援施設措置	<p>▼施設入所対象者の家庭を把握するとともに、心理的なサポートも含めた支援を継続的に行うことで、自殺リスクの軽減にもつなげます。</p> <p>▼警察や医療機関など関係機関と連携を密にするとともに、配偶者等から暴力を受けた女性の心理的なサポートも含めた継続的な支援を実施します。</p>	こども家庭センター
	ひとり親家庭への支援	<p>▼相談者の抱える問題の早期発見をし、他機関と連携して支援を行います。事業の広報誌を活用し、周知徹底します。</p> <p>▼児童扶養手当受給者を対象に相談窓口に関するチラシを配布します。</p>	こども家庭センター
	保育料等納入促進事業	<p>▼保育料滞納者には、生活上の様々な問題を抱え、払えない状態かつ必要な支援につながっていない方もいると思われるため、適切な機関へつなぎます。</p>	いきいろ子ども未来課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子ども	奨学金に関する事務	<p>▼面談時に、家庭の状況やその他の問題等につき聞き取りを行うことで、資金面の援助に留まらず、他の機関につなげて包括的な支援を行っていくことに努めます。</p> <p>▼支給対象の学生への相談先一覧等リーフレットの配布や、対象者がうつや身体症状が強い場合、適切な相談機関や医療機関につなぎます。</p>	教育総務課
一般	地域福祉推進事業	<p>▼自殺の実態・対策の情報、要支援者の安否情報の収集や関係者間での情報共有等により、両施策のスムーズな連動を図ります。</p> <p>▼SOSの声が届きにくい人が相談しやすい体制を整え、支援につなぎます。また、個人に合ったサービス提供ができるよう、良質で適切な福祉サービスを充実させます。</p> <p>▼社会福祉協議会との連携・協力体制により、自殺リスクを抱えた対象者の早期発見と適切な支援機関へつなぎます。</p>	市民福祉課



4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
	行政相談委員制度	<p>年6回の行政相談の開設</p> <p>▼各種相談を総合的に受ける窓口は、自殺者の多くが複数の問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要となるため、チラシ等の配布による啓発活動を行います。</p> <p>▼相談対応を行う委員にゲートキーパー研修を受講してもらい、連携の必要な地域の相談機関等に関する情報を知っておいてもらうことで、その委員がつなぎ役としての対応を取れるように協力を依頼します。</p>	総務課
一般	壱岐人権擁護委員協議会	<p>年6回法務局内に人権相談窓口を開設</p> <p>▼各種相談を総合的に受ける窓口は、自殺者の多くが複数の問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要となるため、チラシ等の配布による啓発活動を行います。</p> <p>▼相談対応を行う委員にゲートキーパー研修を受講してもらい、連携の必要な地域の相談機関等に関する情報を知っておいてもらうことで、その委員がつなぎ役としての対応を取れるように協力を依頼します。</p>	総務課
	保護司会	<p>壱岐市更生保護サポートセンターの開設</p> <p>▼犯罪や非行に走る人の中には、日常生活上の問題や、家庭や学校の間人間関係にトラブルを抱えており、自殺のリスクが高い方も多い傾向にあるため、保護司の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援先へつなぐ等の対応を取れるように協力を依頼します。</p>	総務課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一般	総合計画・総合戦略の策定と推進	<p>▼総合計画の中に自殺対策を盛り込むことで、総合的・全庁的に対策を進めます。</p> <p>▼総合戦略の見直しにおいては、自殺対策と連携できる部分を検討・相談し、さらなる連携を図ります。</p>	政策企画課
	男女共同参画計画推進事業	<p>▼ワーク・ライフ・バランスの推進、DV基本計画を含めた第2次壱岐市男女共同参画基本計画の推進を行うことにより、一人ひとりが活躍でき、生きやすい社会の実現を推進します。</p> <p>▼相談実務は、こども家庭課の母子・父子自立支援員又は、長崎県男女共同参画推進センターにて対応します。</p> <p>▼計画の評価、見直しを行う際は、自殺問題に関する情報についても計画に盛り込みます。</p> <p>▼壱岐市男女共同参画推進懇話会委員、男女共同参画壱岐地域活動促進会議メンバーに、自殺問題についての情報共有を行い、自殺対策と連携できる部分を検討・相談し、さらなる連携を図ります。</p> <p>▼男女共同参画の推進による生きやすい社会の実現が、自殺対策にもつながるということについて、周知を行います。</p>	政策企画課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一般	DV対策基本計画推進事業	<p>▼講演会や講座等でDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について言及をすることで、DV被害者への支援に携わる関係者の間で理解や認識を深めます。</p> <p>▼DV関係の相談実務は、こども家庭課の母子・父子自立支援員又は、長崎県男女共同参画推進センターにて対応します。</p> <p>▼全国各地で展開されるパープルリボンキャンペーンを壱岐市でも行い、女性に対する暴力がなくなるよう啓発活動を行い、併せて相談先の紹介や情報提供を、SNS等を活用して行います。</p>	政策企画課
	防災対策	<p>▼地域防災計画においてメンタルヘルスの重要性や施策等につき言及し、危機発生時における被災者の心のケアやメンタルヘルス対策を庁内関係部署や壱岐保健所などとも連携し、対策を講じる旨を今後盛り込んで推進します。</p>	危機管理課
	交通安全対策に関する事務	<p>▼長崎県では「交通事故のない安全で安心して暮らせる長崎県」を目指し、交通死亡事故の抑止を重点課題に家庭、職場、地域ぐるみの県民総参加による交通安全対策を推進しています。市でも交通事故によって被害を受けられた方々の救済のため、専門相談員（県設置）による巡回相談所の開設（年1回）、平常時においても県と連携して、ワンストップ窓口として対応します。</p>	危機管理課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一 般	<新規> 自然保護や 公園等の管理 事業	▼自然環境の保護を図るため、保存樹や自然遊歩道などの管理・点検・整備等を行う際に自殺事案の発生や可能性等がないか状況の確認を行います。	観光課
	公園・児童遊園 等の管理及び 設置に関する 事務	▼遊具の点検・トイレ清掃時に公園全体の見回りをを行い、身体症状が悪い方等に遭遇した場合は適切な相談窓口へつなぎます。実態分析の情報を共有するとともに、具体的な連携方法（巡回等）の検討をしていきます。	建設課
	農村公園、広場 等の管理運営	▼ハイリスク地として可能性の高い公園施設を対策の拠点とし巡回等を行い、自殺リスクがありそうな人を発見した場合は、適切な相談機関へつなぎます。また、実態分析の情報を共有するとともに、具体的な連携方法（巡回等）の検討をします。 ▼公園内に自殺対策に関する情報が載った看板等の設置を検討します。	農林課
	壱岐市有林 監督員	▼自殺リスクのありそうな人を巡視中に発見した場合には、適切な相談機関につなぎます。 ▼巡視中に自殺リスクのありそうな人への声掛けや相談先等が載ったチラシを配布します。	農林課
	地域産業の 育成・発展 （経営者支援 セミナー等）	▼壱岐市商工会と調整し、経営者支援セミナーにおいて自殺対策に関連する講演の機会を設けることで、経営者に健康管理の必要性和重要性を訴える機会とします。	商工振興課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一 般	就農支援事業 （経営相談・就農相談）	<p>▼指導・助言の機会に自殺リスクのありそうな生産者から相談を受けた場合には、適切な相談機関につなぐ等の対応を取れるようにします。</p> <p>▼経営相談時にチェックシートなどを活用し、該当者には関係機関への連絡及び指導を行うようネットワークを構築します。</p>	農林課
	漁業後継者育成対策事業等	<p>▼漁業研修期間の研修実施報告で状況確認を行います。また、研修期間休みが続いた場合は、状況確認を行い、自殺のリスクがある等の気付きがあれば、適切な相談機関へつなぎます。</p>	水産課
	中小企業資金融資	<p>▼商工会・金融機関と連携強化（情報共有等）を図り、融資の機会を通じて企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなぎます。</p> <p>▼健康経営促進に向けたPR案の検討を行うことで、健康経営の強化を図ります。</p>	商工振興課



4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
—	徴収の緩和制度としての納税相談	<p>▼市税等に対する滞納整理の徹底を図ります。窓口等における納税相談の中で、これまで同様に地方税法及び市税条例に定めのある減免措置等を視野に入れた対応をします。かつ、生活困窮等を把握するための財産調査を積極的に実施します。課税担当と徴収担当との連携を図ります。</p> <p>▼税務職員の知識向上を図ります。徴税に関する知識及び技能の習得により、住民が抱える滞納税額の圧縮につなげます。</p> <p>▼相談対応する中でリスクがあると思われ気になる場合は、適切な相談機関へつなぎます。</p> <p>▼ファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施します。</p>	税務課
般	上下水道料金徴収業務	<p>▼上下水道課職員が、ゲートキーパー研修を受講することにより、臨戸徴収の際に問題を抱えて生活難に陥っている家庭や心身の健康、子育て、介護、配偶者からの暴力などの家族との人間関係、ひきこもりなど様々な問題を抱えている方が見受けられた場合には、適切な相談機関や医療につなぎます。</p>	上下水道課
	保険料の賦課、収納、減免	<p>▼保険料の滞納をしている方は、経済的な困難を抱えている方も少なくないため、納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、滞納している被保険者が経済的困窮等を訴える場合、様々な相談窓口に係るチラシを配布し、必要時支援関係機関につなぎます。</p>	保険課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一 般	国民年金受付業務	▼納税や年金の支払い等を期限までに行えない住民は、生活面での深刻な問題や困難な状況を抱えている可能性が高いため、相談・徴収を担う職員等が気づき役やつなぎ役となり、窓口来所者が経済的困窮を訴える場合は、様々な相談窓口に係るチラシを配布します。	保険課
	葬祭費支給	▼葬祭費の申請を行う方の中には、大切な方との死別、中には自殺による死亡のケースがあることも想定されるため、葬祭費の支給機会を遺族への情報提供の機会として活用します。 ▼窓口来所者が経済的困窮を訴えたり、精神的に不安定な状態に見受けられる場合、様々な相談窓口に係るチラシを配布します。	保険課
	医務 （医療相談窓口）	▼給付事務を行うなかで、医療機関での高額な医療費の支払いを懸念する被保険者からの相談があった場合、様々な相談窓口に係るチラシを配布し、必要時支援関係機関につなぎます。	保険課
	<新規> ケーブルテレビ施設使用料の減免	▼ケーブルテレビの減免対象者は、高齢者や、経済的な困難を抱えている方、精神疾患・各種障害を抱えている方が少なくないため、アプローチする窓口・接点となるようにします。	情報管理課
	消費生活対策事務	▼消費生活上の困難を抱える人々は自殺リスクの高いグループでもあり、悪質商法や多重債務などの消費生活トラブルの相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開します。	商工振興課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一 般	公営住宅事務	▼公営住宅の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、新規入居者へ入居者説明会の際に書面を同封し、適切な相談機関へつなぎます。	建設課
	公営住宅家賃滞納整理対策	▼家賃滞納者が来庁された際や訪問徴収の際、うつや症状がよくないと見受けられた場合、適切な相談窓口へつなぎます。	建設課
	権利擁護・成年後見制度利用支援事業	▼相談者に対して、自殺のハイリスク者をキャッチし、支援につなぐための機会・接点となり得るため、社会福祉協議会と連携し、問題を抱えた住民の早期発見と支援の推進を図ります。	市民福祉課
	生活一時資金貸付事業 ※社協が実施	▼相談者に対して、困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、支援につなげます。 ▼生活困窮者自立支援制度における関係機関へ研修会の参加を促し支援体制を強化します。	市民福祉課
	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）	▼住居喪失等の住居問題を抱えている人は自殺のリスクが高まることが少なくないため、就労による自立ができるよう住居確保給付金の相談、支給支援を行います。	市民福祉課
	生活困窮者自立支援事業 ※社協に委託	▼自立相談支援事業と自殺対策事業との連動・連携を図ります。 ▼必要に応じて、就労準備支援事業と自殺対策事業との連動・連携を図ります。 ▼スタッフ向けの合同研修会の開催、共通の相談票を導入する等の取り組みを通じて、両事業の連動性を高めます。	市民福祉課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一 般	生活保護施行に関する事務	<p>▼稼働年齢層で就労可能な受給者には、国の制度を活用しながら訪問や就労支援員と連携を図り、早期の就労に結び付けます。傷病者、障害者、高齢者については各種福祉施策を活用し、生活保護制度の各扶助と両立させ、健康で文化的な最低限度の生活を確保します。</p> <p>▼自立に向けた的確な支援を行うため、事務従事者すべてが社会福祉主事の資格を取得します。当人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなぎます。</p>	保護課
	生活保護各種扶助事務	<p>▼生活保護法に定められた各扶助については、厳正な審査を行い遺漏なく実施しています。また、生活保護を受ける前に自立を促すため、生活困窮者自立支援制度等を活用した人材養成研修へ参加し従事者の育成・確保を行います。当人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなぎます。</p>	保護課
	公害・環境関係の苦情相談	<p>▼悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景に精神疾患の悪化等が絡んでいる場合も少なくないため、相談があった際に、精神的に不安定な様子等気になる方がいた場合は、相談窓口を紹介したり、関係機関につなぎます。</p> <p>▼悪臭・汚水・産廃等の被害は複数の所管となるため、関係各課で連携を図り、問題の早期解決に取り組みます。</p>	環境衛生課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一般	特別収集	▼ゴミ屋敷化する背景には、孤独・孤立や認知症の疑い等、様々な問題が潜んでいる可能性があるため、訪問時に声掛けし様子が気になる方等がいれば、関係機関につながります。 また、壱岐市環境管理組合の主任会等で情報共有に努めます。	環境衛生課
	ホームレス対策	▼ホームレスの状態に追い込まれている方の中には、単に経済的困窮というだけでなく、住居の問題を抱えている方や自殺リスクの高い方、自殺要因の1つである精神疾患・各種障害を抱えている方が含まれている傾向にあり、生活困窮者自立支援機関や関係機関と連携し、住居確保や就労支援を行い、早期の自立を支援していきます。	市民福祉課
	生活習慣病予防対策	▼生活習慣病予防に関する健診、保健指導事業のなかで、セルフケアの方法等のチラシの配布を行います。また、問題を抱える市民への詳しい聞き取りや専門機関による支援につなげます。	健康増進課
	精神保健事業	▼精神疾患を抱える方の中には自殺リスクの高い方が少なくないため、地域や家族、当事者からの相談や訪問を実施する中で、自殺対策の視点をもった支援を強化します。 ▼自殺対策ワーキングネットワーク会議等を開催し、相談対応から気になるケースがあった場合、適切な機関へつなぐためのチェックシートやつなぐシートを作成し、活用を促進していきます。	健康増進課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一 般	精神保健福祉推進事業	▼障害者サービスの提供など必要な支援と関係機関との連携により孤立、自殺防止に努めます。	市民福祉課
	障害福祉計画策定・管理事業	▼障害者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ります。	市民福祉課
	ガイドブック作成事業	▼障がい者、障がい児の暮らしを支えるサポートガイドブック改訂時に、生きる支援に関連する相談窓口の一覧情報を入れ込み、住民に対する相談機関の周知の拡充を図ります。	市民福祉課
	障害者の自立支援 ※社協に委託	▼障害者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援機関へつなぎ、孤独孤立防止に努めます。	市民福祉課
	障害者地域活動支援センター事業 ※ひまわりで実施	▼障害者サービスの提供など必要な支援と関係機関との連携により孤立防止に努め、自殺リスクを抱えた人の把握、支援を拡充していきます。	市民福祉課
	特別障害者手当等支給	▼各種申請受付事務において、問題の早期発見・早期対応を行い、相談者の環境や背景から孤独孤立の未然防止に努めます。	市民福祉課
	手話奉仕員養成事業	▼障害者の中で様々な問題を抱えて自殺リスクがある場合は、適切な支援機関へつなぎます。	市民福祉課

4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名・機関名
一般	外国人の生活支援	▼外国の方が何らかの困りごとがあった場合の最初の相談窓口になると考えられるため、相談を通じて、問題の把握・対応を進め、生活上の困難の軽減を図り、必要な支援機関へつなぎます。	市民福祉課
	心配ごと相談事業	▼地域住民を対象とした相談事業を通して、自殺の危険性のある人の早期発見・対応に努めます。	壱岐市社会福祉協議会
	生活困窮者自立支援事業	▼相談者に寄り添いながら相談者と一緒に支援プランを作成します。相談窓口の幅広い周知を行い、内容によっては関係機関へ繋ぎ、連携した支援に努めます。	壱岐市社会福祉協議会
	ひきこもり者への支援	▼当事者・家族、関係者の相談支援を実施することにより、早期介入・対処を図ります。	壱岐保健所
	遺族への支援	▼遺族から相談時、随時対応します。	壱岐保健所
	うつ等メンタル面でのかかりつけ医等と精神科医の連携	▼かかりつけ医等を対象とした研修会開催の協力・支援を行う等、今後も連携体制の維持・向上に努めます。	長崎県壱岐病院



4 社会全体の自殺リスクを低下させる（社会環境の整備）

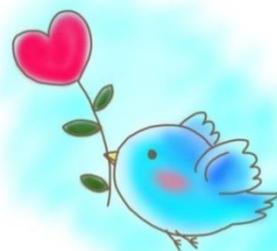
対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	機関名
一般	精神科医療の体制	<p>▼精神科医療の圏域内完結（措置入院以外）、及び休床中の精神科病床の再開、及び安全な移送体制の構築を図るため、関係機関と今後も協議を継続します。</p> <p>▼地域生活での精神状態安定・保護因子の獲得を図るため、地域移行・定着や日中活動を関係機関とともに支援します。</p> <p>▼常勤医師の確保や現状の医療体制の維持・向上に努めます。</p> <p>▼自殺未遂者や緊急性のあるケースへの早期対応や関係機関と連携した受診後のフォローアップに努めます。</p>	長崎県壱岐病院
	一般の取組	▼就職活動の不安に関し相談を実施します。具体的には面接対策、職業適性検査等や就職支援セミナー等を実施します。	ハローワーク 壱岐
	法的問題の解決	▼法的問題で困窮している人々に寄り添い、自殺リスクのある法的問題の解決を目指し、リスクの低下に努めます。	壱岐ひまわり 基金法律事務所

5. 地域におけるネットワークの強化

関係組織・団体が総合的に自殺対策に取り組むことができるネットワークを構築し、地域における包括的支援体制の強化を図ります。

また、庁内関係部署やネットワーク機関等で構成する自殺対策合同会議を開催し、自殺対策の認識の共有、切れ目のない支援の実現に向け、顔の見える関係づくりを通じて更なる連携の強化を図ります。

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
高齢者	高齢者のひとり暮らし等施策	<p>▼いきいきあんしんネットワーク会議を通じて、関係者同士の連携を深め、専門的な見守りを行い、問題を抱える者の早期発見と適切な支援につなげます。</p> <p>▼地域安心見守り事業において、地域の様々な事業者・団体が地域の見守り活動に参加することにより、問題を抱える者の早期発見と支援につなげます。</p>	市民福祉課
	地域ケア会議	<p>▼各職種協働による自殺対策の個別事例検討会を開催することで、地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握・共有することができ、自殺対策のことも念頭において、関係者間での連携関係の強化や地域資源の連動を図ります。</p>	地域包括支援センター



5 地域におけるネットワークの強化

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
	在宅医療・介護連携推進事業	<p>▼推進委員会において、地域の自殺実態や自殺対策の内容等について議論し、関係者の認識共有や理解促進を図ることで、自殺対策（生きることの包括的支援）を核にしつつ、様々な支援機関の連携促進や対象者への包括的なサービスの提供等につなげます。</p> <p>▼地域ケア推進会議において、自殺を未然に防いだ個別事例等があれば、多職種協働による研修会を開催してもらうよう働きかけます。</p>	地域包括支援センター
高齢者	<p>成年後見支援事業（高齢者対象）</p> <p>※社協に委託</p>	<p>▼対象者の中には、精神疾患や知的障害等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性があり、毎月の権利擁護サポート会議を継続し、権利擁護のネットワークの強化を図ります。</p> <p>▼相談時、失業や負債などにより困窮している状況や精神的な不安感を抱えているようなケースは慎重に対応し、適切な機関につなぎます。</p>	地域包括支援センター
	高齢者虐待防止ネットワーク推進事業	<p>▼在宅の高齢者虐待については各居宅支援事業所のケアマネージャー等との連携により個別に対応し、自殺のリスクがある等、必要なケースについては関係機関へつなぎます。</p>	地域包括支援センター

5 地域におけるネットワークの強化

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
子ども・女性	子育て支援ネットワーク推進事業	▼子育て支援ネットワークの運営費を助成し、活動を活発化することで、会員の増員を図るとともに孤立化や自殺リスクを抱えた保護者の早期発見と支援の強化につなげます。	いきいろ 子ども未来課
	妊娠・出産・子育てに関する相談業務担当者会	▼相談業務担当者会の中で、自殺予防の視点をもってケースカンファレンスを行い、支援につなぎます。 ▼関係者同士の関係構築を進めることにより、包括的な支援体制の強化を図ります。	こども家庭センター
	児童虐待防止対策 (要保護児童対策協議会を含む)	▼子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示すひとつのシグナルであるため、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎ、自殺リスクの軽減につなげます。 ▼家庭児童相談室を中心に福祉、医療、教育など関係機関との連携強化を図ります。 ▼個別ケース検討会議を積極的に開催します。	こども家庭センター
	いじめ防止対策事業	▼壱岐市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等に関係する機関及び団体が連携し、いじめ防止に関する施策や対応等を検証することを通して、子どもをいじめから守る総合的な対策を推進します。	学校教育課

5 地域におけるネットワークの強化

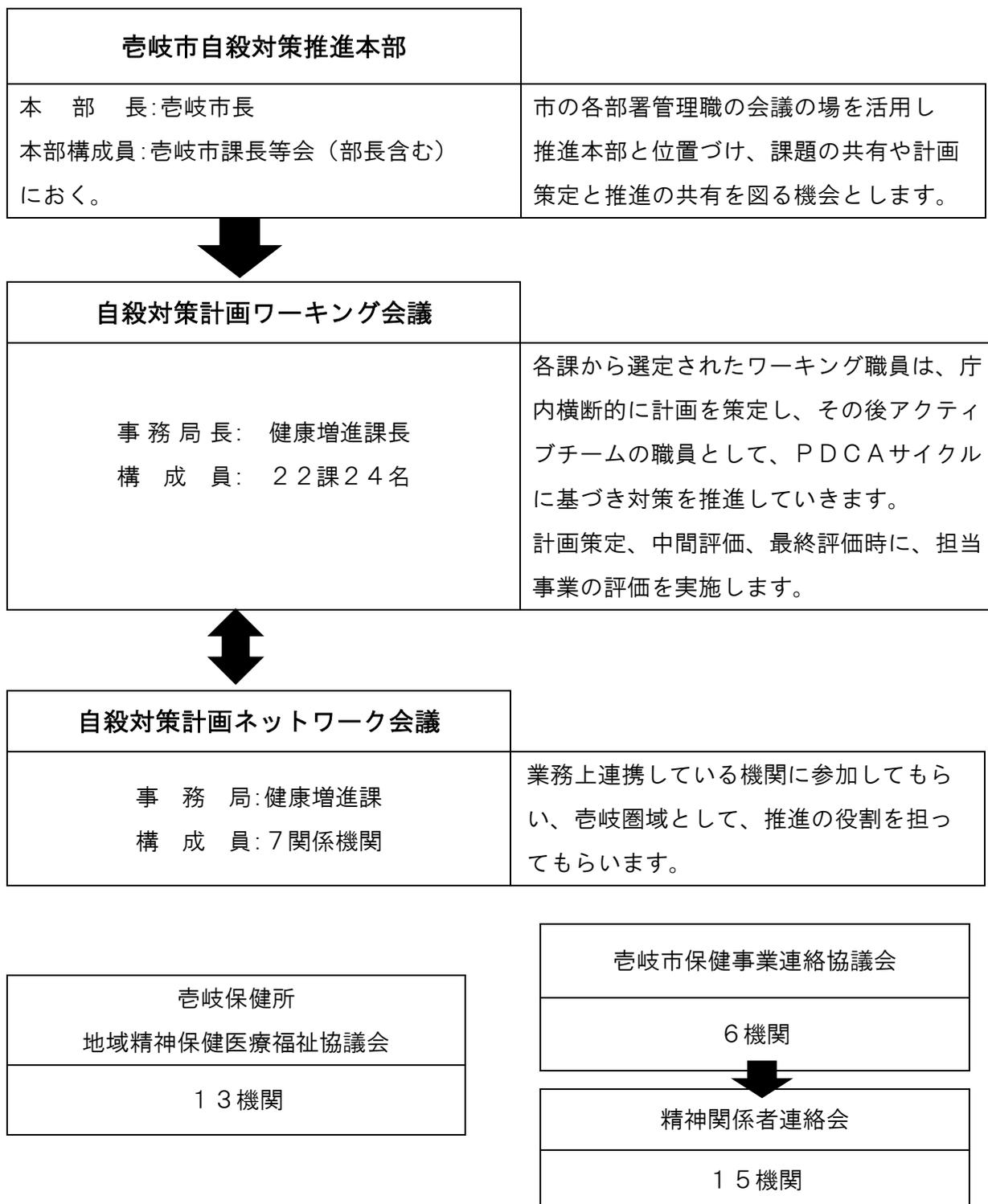
対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	課名
一般	<p>吉崎市自治基本条例に伴う事業</p>	<p>▼条例の制定により、コミュニティ活動の活性化を図り、自殺に繋がる問題を抱えている住民がいる場合に、周囲が気付くことができる環境を整えます。</p> <p>▼コミュニティ活動の活性化につながるよう施策を講じていくほか、本条例の内容を踏まえた上で、自殺問題についてもコミュニティ組織に対し周知を行います。</p>	<p>政策企画課</p>
	<p>自治公民館活動支援</p>	<p>▼自治公民館の運営に対して継続的に支援を行い、地域住民の繋がりを維持することで、各個人が孤立しない環境づくりを行います。</p> <p>▼より多くの地域住民が親睦を深め、繋がりを持つことで、自殺につながる問題を抱える住民に周囲が気付くことができる点について周知を行います。</p>	<p>政策企画課</p>
	<p><新規> まちづくり協議会設置事業</p>	<p>▼各小学校区にまちづくり協議会を設置することで、地域におけるネットワークの強化を図り、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよいまちづくりを推進する。</p>	<p>SDGs 未来課</p>
	<p>吉崎市保健事業連絡協議会</p>	<p>▼各組織の代表に委員を委嘱しており、波及効果が期待できるため、協議会の折りに計画を紹介し、協力を求めます。</p>	<p>健康増進課</p>
	<p><新規> 精神関係者連絡会</p>	<p>▼連絡会の中で自殺対策に関する研修や検討等を行い、精神医療・福祉・保健関係者のスキルアップと連携を強化します。</p>	<p>健康増進課</p>
	<p>障害者地域自立支援協議会の開催</p>	<p>▼医療・保健・福祉・教育等の各種支援機関とのネットワークを構築し、自殺対策を展開する上での基盤とします。</p>	<p>市民福祉課</p>

5 地域におけるネットワークの強化

対象	事業名	いのち支える視点での取り組み計画	機関名
一般	吉崎市が特性に応じた自殺対策を推進するための体制整備への支援	▼市からの相談時、対応・支援に応じます。	吉岐保健所
	知識の普及や相談窓口等のパンフレットの設置	▼吉岐警察署が開催する吉岐地区犯罪被害者支援ネットワーク会議の委員となっていることから、保健所の事業について周知するとともに、警察署と連携し女性被害者の精神面の支援にあたります。	吉岐保健所
	他機関への情報提供	▼関係機関と共有・分析し、実態解明を図ります。	吉岐警察署
	自殺未遂（企図）事案の適切な警察措置と関係機関との連携	▼自殺未遂（企図）事案を認知した場合、保護活動や行方不明者発見活動に関する規定に基づき、警察措置を行うとともに、他機関への通報、関係機関等との連携を行います。	吉岐警察署
	法的問題解決のための情報提供	▼法的な問題を抱えた本人からだけでなく、周囲の人から聞き取りを行う等問題について広く認知できる仕組みを作ることができるよう、市や社会福祉協議会等ネットワークを構築し、情報を共有できる仕組みを作ります。 ▼中小企業（個人事業者を含む）を対象とした法律相談を実施します。	法テラス
	<新規> 法的問題の共有	▼自殺リスクのある法律問題を抱えている人々と問題を共有し、場合によっては他の機関へ情報共有を行い、問題の解決を目指します。	吉岐ひまわり基金法律事務所

第7章 計画の推進体制

各関係機関・団体等による施策の推進と市における連携・協力の確保を図ります。



第8章 資料編

1 沓崎市自殺対策推進体制一覧（令和4年度）

推進本部		対策推進ワーキングチーム	地域ネットワーク機関
部等	課	推進担当班・係	関係機関名
市長			長崎県沓岐保健所
副市長			長崎県沓岐病院
教育長			長崎県沓岐警察署
議会議務局長			ハローワーク沓岐
	会計課長		法テラス法律事務所
	監査委員事務局長		沓岐ひまわり基金法律事務所
	農業委員会		沓崎市社会福祉協議会
総務部長	総務課長	課長補佐 職員班	
		総務班	
	財政課長		
	管財課長		
	危機管理課長	危機管理班 係長	
	SDGs未来課長	地域班	
企画振興部長	政策企画課長	企画班	
	情報管理課長	情報管理班	
	商工振興課長	消費生活センター	
	観光課長	観光しまづくり班	
市民部長	市民福祉課長	課長補佐	
	こども家庭課長	児童家庭班兼幼保連携推進班	
	保護課長	保護班 係長	
	税務課長	納税特別対策班 係長	
農林水産部	農林課長	農業振興班	
	水産課長	港湾漁港班兼管理班	
建設部	建設課長	土木班	
	上下水道課長	課長補佐	
教育委員会次長	教育総務課長	総務班	
	学校教育課長	学校教育班 課長補佐	
	社会教育課長	生涯学習班	
消防本部長	消防署長	救急係長	
保健環境部長	環境衛生課長	環境衛生班 課長補佐	
	保険課長	介護保険班	
		地域包括支援センター 係長	
	健康増進課長	健康増進班 係長	

2 壱岐市いのち支える自殺対策推進本部設置要綱

(設置)

第1条 自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条第2項の規定に基づく壱岐市自殺対策計画(以下「計画」という。)の策定及び推進を図るため、壱岐市いのち支える自殺対策推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定、諸施策の決定、調整及び推進に関すること。
- (2) 自殺対策における庁内及び関係機関との連携強化に関すること。
- (3) その他自殺対策に関すること。

(組織)

第3条 本部は、壱岐市役所課長等会をもって組織する。

2 本部長は市長とする。

(ワーキング会議)

第4条 本部長は、本部の所掌事項を円滑に処理するため、ワーキング会議を置くことができる。

2 ワーキング会議の職員は、担当課からの推薦により決定する。

(事務局)

第5条 推進本部の事務局は、保健環境部健康増進課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

(組織の構成)

副市長、教育長、議会事務局、会計課、監査委員事務局、農業委員会、総務部、企画振興部、市民部、農林水産部、建設部、教育委員会、消防本部、保健環境部
--

<ワーキング会議の職員に関する計画策定後の取扱い>

- 1 目的 壱岐市自殺対策計画(以下「計画」という。)の策定及び推進を図るため対策本部の下部組織の職員と位置づける。
- 2 内容 ワーキング会議の職員は、推進のためのアクティブチームの職員として、次の役割に努める。
 - 1) 担当課の取り組みが推進できるよう調整を図る。
 - 2) 課内で自殺対策推進のガイドブックの管理を行うとともに、チェックシートやつなぐシートの周知や活用促進に取り組む。
 - 3) 推進事務局の健康増進課とのつなぎ役となる。
- 3 その他 アクティブチーム職員が異動等で欠員となった場合は、担当課から推薦してもらう。

4 壱岐市つなぐシート

～あなたの悩みを安心へ～

壱岐市「つなぐ」シート



相談支援がスムーズに受けられるように、相談内容を紹介先と共有することに同意します。

本人記入欄

フリガナ
氏名

住所 G・K 町 触 浦 番地
A・I

電話番号 ()
もしくは携帯番号

相談元で記入

①相談日 月 日 () 所属名 担当者

相談済みの部署 仕事 () 多重債務 () 生活 ()
介護 () 子育て () 健康 () その他 ()

相談内容
今回の相談内容
仕事
多重債務
生活
介護
子育て
健康
その他

【今回の対応】
●継続相談 有り 無し

相談が必要と
思われる部署 仕事 () 多重債務 () 生活 ()
介護 () 子育て () 健康 () その他 ()

必要なら同行する 紹介先への連絡 (済・未)

今回紹介先
予約日時 月 日 () AM・PM : ~ 同行 あり なし

所属名 担当者

名称 担当者

住所 電話番号 ()

紹介先で記入

②相談日 月 日 () 所属名 担当者

相談済みの部署 仕事 () 多重債務 () 生活 ()
介護 () 子育て () 健康 () その他 ()

相談内容
今回の相談内容
仕事
多重債務
生活
介護
子育て
健康
その他

【今回の対応】
●継続相談 有り 無し

相談が必要と
思われる部署 仕事 () 多重債務 () 生活 ()
介護 () 子育て () 健康 () その他 ()

次の紹介先
予約日時 月 日 () AM・PM 時 同行 あり なし

所属名 担当者

名称 担当者

※シートの写しは、紹介先から健康増進課へ送付下さい。
(実績や検証に活用させていただきます)

(参考：足立区「つなぐシート」) 確認日 年 月 日

5 相談窓口一覧

分類	相談内容	相談窓口名称	電話番号	相談時間	
精神保健 一般相談	こころの悩み相談	全国一斉 こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556		
		よりそいホットライン	0120-279-338	24時間対応	
		こころの電話	095-847-7867	9:00~12:00 13:00~15:15 月~金曜日(祝日は除く)	
	こころの健康相談 (例えば…) ・うつ病・アルコール依存症 などの相談	長崎いのちの電話	095-842-4343	9:00~22:00年中無休、 毎月第1・3土曜は 9:00~翌9:00(24時間)	
		長崎こども・女性・障害者支援センター	095-846-5115	9:00~17:45 月~金(祝日は除く)	
		壱岐保健所	0920-47-0260	9:00~17:45 月~金(祝日は除く)	
	壱岐市 健康増進課	0920-45-1114	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)		
こども・ 青少年	乳幼児・児童および 家庭の相談 (例えば…) ・育児の悩み ・児童虐待 ・養育など児童の家庭内での 問題	児童相談所全国共通ダイヤル	いち はやく 1 8 9	児童虐待相談 24時間受け付け	
		長崎こども・女性・障害者支援センター	095-844-6166	9:00~17:45(月~金)	
		子ども・家庭110番	095-844-1117	9:00~20:00 (祝日・年末年始を除く)	
		壱岐市こども家庭センター いきいろ	0920-48-1160	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)	
		壱岐こどもセンター	0920-48-0848	《来所相談》 月~金曜日(祝日は除く) 8:30~17:00	
		かさはやひろば	0920-48-3222	《来所相談》 火水木曜9:00~16:00 第1日曜10:00~12:00	
	いじめ・不登校等の相談	壱岐市 学校教育課	0920-45-1224	9:00~17:00(月~金) 祝日、年末年始を除く	
		24時間子供SOSダイヤル (親子ホットライン)	0120-0-78310	24時間	
	少年問題全般の相談	少年相談(警察)	0920-47-0110	24時間	
		ヤングテレホン(警察)	0120-786-714	9:00~17:45(月~金)	
女性	女性の被害などの相談 (例えば…) ・ストーカー・DV ・性犯罪被害 など	長崎こども・女性・障害者支援センター	095-846-0560	9:00~17:45(月~金)	
		長崎配偶者暴力相談支援センター	095-846-0565	9:00~17:45(月~金)	
		壱岐市こども家庭センター いきいろ	0920-48-1160	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)	
		ストーカー対策係(警察)	0920-47-0110	24時間	
		女性被害110番(警察)	#8103	24時間	
		女性ほっとラインながさき (NPO法人DV防止ながさき)	095-832-8484	13:00~17:00(月・水・土) 19:00~21:00(月・水)	
障害者	障害者の相談 (身体・知的・精神)	障害者110番(身体・知的・精神) (一般社団法人 長崎県手をつなぐ育成会)	095-846-8730	9:00~17:00(月~金) (祝日・年末年始を除く)	
		長崎こども・女性・ 障害者支援センター	(精神)	095-846-5121	9:00~17:45 (月~金)
			(身体)	095-846-8905	
		佐世保こども・女性・ 障害者支援センター	(知的)	0956-24-5272	
		壱岐市 市民福祉課	0920-48-1116	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)	
壱岐障害者地域活動支援センター ひまわり	0920-47-0116	平日8:30~17:15(月~金) 祝日、年末年始を除く			

5 相談窓口一覧

分類	相談内容	相談窓口名称	電話番号	相談時間
高齢者	高齢者介護や権利擁護など総合相談	売岐市地域包括支援センター	0920-45-1197	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)
		売岐市社会福祉協議会	0920-45-0048	平日8:30~17:15(土・日・祝日、12/29~1/3は除く)
生活・福祉	生活保護の相談	売岐市 保護課	0920-48-1136	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)
	生活・福祉の心配ごと相談	売岐市 市民福祉課	0920-48-1116	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)
		売岐市社会福祉協議会	0920-45-0048	平日8:30~17:15(土・日・祝日、12/29~1/3は除く)
	困りごと全般の相談	警察安全相談室		095-823-9110
(高齢者対象)			095-823-4165	24時間(当直対応)
消費生活	消費生活のトラブル相談	長崎県消費生活センター	095-824-0999	9:00~12:00、 13:00~17:00(月~金)
		売岐市消費生活センター (売岐市 商工振興課内)	0920-48-1135	8:30~17:00 月~金(祝日は除く)
	各種資金の貸付(生活福祉資金)	売岐市社会福祉協議会	0920-45-0048	平日8:30~17:15(土・日・祝日、12/29~1/3は除く)
	悪質商法・振り込み詐欺被害防止などの相談	悪質商法110番(警察)	0120-110-874	平日9:00~17:45は係員対応
	振り込み詐欺被害防止110番(警察)	0120-110-874	24時間(上記時間以外は当直対応)	
法律	・法制度 ・相談窓口等の情報提供 ・無料法律相談 ・弁護士・司法書士費用等の立替	売岐ひまわり基金法律事務所	0920-48-1822	9:00~17:00(月~金)
		日本司法支援センター(法テラス) 売岐法律事務所	050-3383-5517	受付時間9:00~17:00 月~金曜日
		法テラス・サポートダイヤル(全国版)	0570-078-374	<<情報提供>> 9:00~21:00(月~金) 9:00~17:00(土)(祝日を除く)
労働	労働問題について	売岐駐在事務所・ 売岐総合労働相談コーナー	0920-47-0501	平日9:30~17:00
		売岐地域産業保健センター (売岐医師会内)	070-2199-1821	8:30~17:15(月~金)
	不払い・不当解雇・長時間労働等	なんでも相談ダイヤル(連合長崎)	0120-154-052	9:00~17:30(月~金)
	若者の就労支援	ハローワーク売岐 (対馬公共職業安定所売岐出張所)	0920-47-0054	平日8:30~17:15 祝日、年末年始を除く
させぼ若者サポートステーション		0956-25-3490	10:00~17:00 月~金、第2・第4土曜日	
経営	経営相談	売岐市商工会	0920-47-6001	8:45~17:30 平日営業日
		売岐市 農林課	0920-44-6112	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)
		売岐市 水産課	0920-44-6114	8:30~17:15 月~金(祝日は除く)
人権問題	人権の相談	全国共通人権相談ダイヤル(法務局)	0570-003-110	8:30~17:15(平日のみ)
		法務局売岐支局	0920-47-0164	8:30~17:15(平日のみ)
		女性の人権ホットライン	0570-070-810	8:30~17:15(平日のみ)
		子どもの人権110番	0120-007-110	
犯罪被害	犯罪被害に関する相談	全国犯罪被害者支援ネットワーク	0570-783-554	7:30~22:00 (12/29~1/3を除く)
		日本司法支援センター(法テラス)	0570-078-374	9:00~21:00(月~金) 9:00~17:00(土)
		犯罪被害者支援ダイヤル	0570-079-714	(祝日を除く)
薬物乱用	薬物乱用などの相談	薬物110番(警察)	0120-110-874	24時間(当直対応)
交通	交通事故相談	長崎県交通事故相談所(県庁内)	095-824-1111	9:00~16:00(月~金) (祝日を除く)

6 心のストレスチェック（市民向け）

心のストレスチェック

()歳代 男 ・ 女

氏名（記入は自由です）

さあ、あなたの心の状態はどうでしょう？

次の20の質問のうち、最近1か月の自分にあてはまると思う項目にチェック（レ）してください。

No.	内容	チェック欄
1	家庭内でいろいろ問題があった	
2	仕事において、多くの変化があった	
3	日ごろから楽しみにしている趣味などが無い	
4	いつも実践している運動などが無い	
5	気分が沈みがちで、ゆううつである	
6	ささいなことに腹が立ち、イライラする	
7	仕事をやる気がなくなり、疲れやすい	
8	人に会うのがおっくうでなんでも面倒くさい	
9	前日の疲れが取れず朝方から体がだるい	
10	寝つきが悪く、夢を見ることが多い	
11	朝、気持ちよく起きられず、気分が悪い	
12	頭がすっきりしなく、頭重感がある	
13	肩こりや背中、腰が痛くなることもある	
14	食欲がなくなり、しだいに体重が減ってきた	
15	腹が張り、下痢や便秘を交互に繰り返す	
16	目が疲れたり、めまいや立ちくらみがある	
17	急に息苦しくなったり、胸が痛くなる	
18	手足が冷たく感じたり、汗をかきやすい	
19	よくかぜをひくが、治りにくく長引く	
20	医師の診察を受けたら気のせいだと言われた	

計 / 20点

こちらは市で回収し、今後の対策の基礎データとします。それ以外の目的には使用しません。

参考：「初台関谷クリニック式ストレス度自己チェック表より」

こころのストレスチェック、結果はどうでしたか？

*これは病気の診断ではなく、あなたのこころの状態をみる1つの目安です

5個以下の方へ

特に心配はありません。ストレスがあれば解消しましょう。

6～10個の方へ

ストレスの蓄積が心配です。上手にストレス解消を！

11～15個の方へ

ストレスが溜まっているので休養が必要です。

16個以上の方へ

かなりこころが疲れている状態です。一度誰かに相談しましょう。

ストレスを受けて、気持ちが落ち込んだり、イライラするのは誰にもあることです。つらいとき、体調がすぐれないときに眠れなかったり、食欲がなくなることもあるでしょう。こうした症状があるからといって、こころの病気とは必ずしも言えません。

リラクゼーション・ストレッチで、こころのコリもほぐしましょう！！

それでも、こころや身体の不調が続いたら・・・

こころの病気も早めの対処が大切です！

ひとりで抱え込まないで、相談してみましょ！

計画推進の
イメージキャラクター
ささ君・えるちゃんです

【相談先】相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。

- ◇長崎いのちの電話：095-842-4343
(9:00～22:00 年中無休、毎月第1・3土曜日は9:00～翌9:00)
- ◇杵岐保健所：0920-47-0260(月～金曜日)
- ◇杵岐市健康増進課：0920-45-1114(月～金曜日)
- ◇こころの健康のための情報サイト～こころの耳～
<http://kokoro.mhlw.go.jp>(厚生労働省HP)



計画推進のイメージキャラクター

第2次壱岐市いのち支える自殺対策計画

令和5年4月発行

発行 壱岐市

編集 壱岐市保健環境部健康増進課